

令和 8 年香美市議会定例会

3 月定例会議会議録（第 2 号）

令和 8 年 3 月 3 日 火曜日

令和 8 年香美市議会定例会 3 月定例会議会議録（第 2 号）

招集年月日 令和 8 年 2 月 2 0 日（金曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 3 月 3 日火曜日（審議期間第 1 2 日） 午前 9 時 0 0 分宣告

出席の議員

1 番	有 光 収 三	9 番	舟 谷 千 幸
2 番	公 文 直 樹	1 1 番	山 崎 晃 子
3 番	中 平 麻 衣	1 2 番	笹 岡 優
4 番	西 村 剛 治	1 3 番	濱 田 百合子
5 番	西 山 潤	1 4 番	山 崎 龍太郎
6 番	森 田 雄 介	1 6 番	山 本 芳 男
7 番	村 田 珠 美	1 7 番	山 崎 眞 幹
8 番	小 松 孝	1 8 番	利 根 健 二

欠席の議員

な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市 長	依 光 晃一郎	健康推進課長	川 渕 美 香
副 市 長	村 上 真 祥	農 林 課 長	川 島 進
総 務 課 長	竹 崎 澄 人	商工観光課長	門 脇 正 人
企画財政課長	黍 原 美貴子	環 境 課 長	依 光 伸 枝
定住推進課長	小 松 伯 聖	管 財 課 長	三 谷 恵 司
防災対策課長	中 川 英 斉	《物部支所》	
福祉事務所長	野 邑 裕 永	支 所 長	片 岡 亮
市民保険課長	萩 野 貴 子		

【教育委員会部局】

教 育 長	前 田 圭 一	教育振興課長	前 田 薫
教育次長兼学校給食センター所長	中 山 泰 仁	生涯学習振興課長	小 松 幸 春

【消防部局】

消 防 長 野 口 正 一

【その他の部局】

な し

職務のため会議に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	一 圓 幹 生	議会事務局書記	横 田 恵 子
議会事務局書記	入 野 美 紀		

市長提出議案の題目

な し

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和 8 年香美市議会定例会 3 月定例会議議事日程

(審議期間第 1 2 日目 日程第 2 号)

令和 8 年 3 月 3 日 (火) 午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

- ① 1 7 番 山 崎 眞 幹
- ② 1 1 番 山 崎 晃 子
- ③ 1 3 番 濱 田 百合子
- ④ 2 番 公 文 直 樹
- ⑤ 7 番 村 田 珠 美
- ⑥ 1 番 有 光 収 三
- ⑦ 5 番 西 山 潤
- ⑧ 1 4 番 山 崎 龍太郎
- ⑨ 1 2 番 笹 岡 優
- ⑩ 4 番 西 村 剛 治
- ⑪ 9 番 舟 谷 千 幸
- ⑫ 6 番 森 田 雄 介

会議録署名議員

9 番、舟谷千幸君、1 1 番、山崎晃子君 (審議期間第 1 日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長（利根健二君） おはようございます。ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして、順次、質問を許可いたします。

17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 17番、山崎眞幹でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、順次、お尋ねしていきたいと思います。無会派です。

まず、1点目、ものべがわエリア観光博「ものべすと」についてでございます。

NHK連続テレビ小説「あんぱん」の放送に合わせて開催されていた、ものべがわエリア観光博「ものべすと」が2月8日の感謝祭を最後に終了いたしました。2月18日に県庁で行われた「あったか観光マインド表彰」では、南国市観光案内人の会、香美市観光ガイドの会が観光振興に貢献した団体として表彰され、「ロケーションジャパン大賞」ではNHK連続テレビ小説「あんぱん」と、高知県、香美市、南国市、香南市、芸西村が準グランプリに選ばれました。加えて、2月25日付の新聞紙上では、2月県議会の所信表明で、NHK連続テレビ小説「あんぱん」の放送などにより、2025年の県外観光客は過去2番目となる457万人だった。2026年度は「よさこい高知文化祭2026」と「どっぷり高知旅キャンペーン」を連動させ、さらなる観光振興と地域活性化を図ると、県議会での知事の所信表明の一端が掲載されておりました。これらのことも、NHK連続テレビ小説「あんぱん」放送終了後の追い風になることが予測されることから、2月8日に終了した「ものべすと」の総括と、総括を踏まえたものべがわエリアでのポスト「あんぱん」の取組には、衆知を集めた工夫が必要ではないかと思えます。

①です。

NHK連続テレビ小説「あんぱん」放送に合わせて開催された「ものべすと」について、一定の総括等が行われていれば概要をお尋ねしますということで、資料を頂きました。資料をどうもありがとうございました。KPIが設定されていた資料を持ち合わせておりませんので、これが全体の概要かどうか分かりませんが、頂いた資料のほかに、何がよかったのか、何が足りなかったのか等についての総括等もあるのではないかと思いますので、その点も含めて、短めのかいつまんだ説明をお願いいたします。

○議長（利根健二君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

総括につきましては、3月16日の実行委員会にて行われる予定でございます。その前段階で、先日、下部組織でございます幹事会で報告された資料について、概要を御説

明いたします。参考資料は、タブレットへ掲載しております観光博覧会のK P I進捗状況についてを御覧ください。

まず、1 ページ目の中核エリアへの来場数は、令和7年度中に3市合計で24万3,000人を設定しておりましたところ、令和8年2月15日時点で33万8,844人でした。本市のやなせたかし記念館は、令和8年2月15日時点で24万7,028人で、目標数に対して達成率164.69%でした。そして、2 ページ目、中段の表、細長い表でございますが、市区町村観光来訪者数によりますと、令和7年4月から令和8年1月の香美市への観光来訪者合計数は前年比、一番右の端ですけども185%増となっております。また、7 ページ目の(7)物部川エリアの観光に関する取り組みに対する住民満足度は、観光施策を実施する上で住民満足度も重要な指標と言えます。全体の数に対して満足度10段階のうち6以上の評価が付された割合を表してございます。目標数値80%に対して実績79%でしたが、令和4年度以降の満足度が上昇しております。

高知県、3市の様々な分野の関係者が一体となって実施された、ものべがわエリア観光博覧会「ものべすと」を盛況に終えることができ、得られた成果は、NHK連続テレビ小説「あんぱん」放送を契機に、やなせたかし記念館のリニューアル事業など「やなせたかし先生顕彰事業基本計画」に基づく関係各課の円滑な事業実施も大きく寄与したのではないかと考えております。また、この成果は、観光博覧会及び顕彰事業の取組に対する市民の皆様からの多大な御理解と御協力のたまものであると考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 16日に総括が行われるということで、分かりました。

②の質問にも関わるとは思いますけれども、その総括後にはなるとはと思いますが、②に行きます。

NHK連続テレビ小説「あんぱん」の放送に合わせて掲げられていた桃太郎旗が、2月8日以降に新しい物に取り替えられました。NHK連続テレビ小説「あんぱん」に伴って開催された「ものべすと」から、そのNHK連続テレビ小説「あんぱん」なしの今後の「ものべすと」に引き継がれる取組等があれば、お尋ねしたいと思います。

○議長（利根健二君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

ものべがわエリア観光博覧会の名称として使われた「ものべすと」の認知度が高まっているため、今後も「ものべすと」の名称及びロゴが活用される予定でございます。これまでと同様に、物部川DMO協議会を中心に、エリア内の地域イベントや観光情報等についても「ものべすと」と連携することで、「ものべすと」のサイト等での発信ができるように、取組が引き継がれる予定でございます。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） そうしたら、中身について何を引き継ぐかは総括の後というようなことになると思います。

③に移ります。

今、答弁でもありましたように、ものべがわエリア観光博である「ものべすと」は、引き続き物部川DMO協議会が中心的に推進を担うのではないかと思います。そこで、令和8年度以降の物部川DMO協議会の事業推進体制を、令和7年度の推進体制との違いも含め、お尋ねしたいと思います。

○議長（利根健二君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

令和7年度の観光博覧会事業終了と併せまして、令和8年度からは「ものべすと」の事務体制が縮小される予定でございます。物部川DMO協議会事務局の体制は、令和5年度の6人から、博覧会事業開始のため、令和6年度は9人に増員されておりましたが、令和8年度からは7人体制となる予定でございます。

令和8年度以降の物部川DMO協議会の事業計画でございますが、やなせ先生のコンテンツを生かしたエリアブランディングを行い、NHK連続テレビ小説「あんぱん」の放送を契機に、各市が磨き上げてきた観光コンテンツを最大限に活用し、やなせさんの故郷というエリアイメージの定着を図る取組を推進する予定でございます。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） ということで、引き続き頑張っていただきたいと思います。

それでは、大きな2番目の質問に移ります。

かなり長いお話みたいなことをしなければいけませんが、そこはちょっと勘弁していただいて、大分手前にも書かせていただいておりますし、答弁は多分短いものになると思いますが、よろしくお願いします。全部読み切れるかどうか心配でございますので、よろしくお願いします。

それでは、第3次香美市振興計画です。

2月20日に行われました全員協議会で、第3次香美市振興計画の進捗について幾つかの資料を基に説明をいただきました。主に、説明を受けた資料2と3について、あれっとか、えっ何でという違和感や問題意識を持ったことから、今回の質問となりました。

先々日の3月1日には、香美市合併20周年記念式典が中央公民館で開催され、「20年のあゆみ」という記念動画では、年度ごとのトピック紹介とともに、今はない方々の姿も懐かしく拝見することができました。2000年の地方分権一括法の成立を機に、政府が主導し、2010年までに、およそ2,700市町村あった地方自治体を約1,700市町村まで減少させた平成の大合併の中で、こうほく3町村で合併についての調査・検討が始められたのは、2002年からでした。私自身は、19回開催された第1

知工科大学や市内中学生へのアンケートに関しましては、オンラインで実施することで比較的実施・集計が安易にできるので、そちらもやめまして、一方で、また審議会等の実施に要する事務の多くは委託が難しいものとなっております。基本構想案、基本計画案の策定を委託してしまいますと、計画策定自体をコンサルタント会社へ一任するようになりまして、量産的な計画になってしまうというような指摘も最近はされておると思います。また、振興計画のような計画策定は、職員の政策立案能力の開発に資することから、人口の予想といった専門的な知識が必要な業務と市民向けのアンケート集計といった、業務量が多いものに絞って委託する形とさせていただきます。こちらの仕様見直しに関しましては、5月頃から検討を始めて7月に決定させていただきました。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） ちょっとうまく聞き取れなかったんですけども、委託をすると何的な計画になると言いましたっけ。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 量産的、いろいろ同じようなものが。

（17番、山崎眞幹君、質問席から「量産的」と発言する）

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 分かりました。取りあえず、これはここで置いておきましようか、自分はそうは思わないんですけど。

②に移ります。

説明を受けた資料等については、2月3日に推進本部でも検討が行われたとのことであつたと思いますけれども、検討の際に出された意見等があればお尋ねしたいと思います。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 本部会の意見といたしましては、基本構想案における基本理念に対する疑義や、将来都市像の説明に関する防災面での文章等の修正依頼、語句の修正といったものがございました。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） その修正はせずに、このような修正がありましたということとは付け加えずに、この間の全員協議会で説明したということですね。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 御指摘いただいた、語句とか文面の修正に関しましては、全て（後に「反映可能なものは全て」と訂正あり）修正しております。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） とても驚いています、今。分かりました。全て修正した。それでは、③に行きます。

新たな基本理念を提案するに至った理由として、資料2の基本構想の見直し概要で、

これまでの基本理念は抽象度が高く、理念が共有しづらいと言われてはいますが、どの段階で、また、どのような経緯で理念の抽象性が指摘されたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） すみません。先ほどの答弁で「全て」と言いましたけれども、全てはちょっと言い過ぎでした。反映可能なものは全て修正しております。質問にお答えいたします。

幅広い分野の施策を展開する振興計画における基本理念が、ある程度抽象的になることは致し方ないと私も思っております。しかし、基本理念は基本計画や実施計画を策定するに当たって最も基本的な考え方でありまして、本計画に定められている施策・事業は、基本理念に沿ったものでないといけないと考えております。およそ全ての施策を肯定する基本理念では機能しないのではないかとということが話合いの中でもありまして、誰から指摘を受けたということでは特にございません。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） ちょっと言っている意味がよく分からないんですけど、基本理念って最も基本的な考え方ですよ、それで、全ての政策がそこにひもづくことは無理というように言われたと思いますけれども、それはどういうことでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 無理というわけではないですけども、ある程度の取捨選択とか優先順位を決める際には、この内容が指針となるのではないかと私は考えております。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 現状、行政でやられている様々な施策についても、振興基本計画に当たらないものや、実施計画の中でも、これは予算や決算の細部説明の中でも、これは計画にあります、計画にはないですというような形でやられていることは理解していますけれども、やっぱり、まちの基本というか、一番上になる計画には全てのものがひもづく、新たな計画の策定についてはその全てのものがひもづくような形にしないと、どうも理論的におかしいんじゃないかなという気がいたします。それも含めて、ちょっと時間があまりないので、これはこれで次へ行きます。

④です。

今、課長が言われたことは、私の認識から、ちょっとというか随分ずれていますので、これがどういうふうに成立したか、経過について説明を加えながら質問を続けます。

「輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり」という基本理念は、こうほく3町村合併協議会事務局が策定いたしました「こうほくちいきまちづくり将来構想」これですね（資料を示しながら説明）、これが初出で、構想策定の趣旨として、こうほく3町村を取り巻く時代の潮流、地域の現状や特徴、公共施設、行政サービス、財政の状

況や3町村が取り組んできた地域づくりの方向性を明らかにする。こうほく3町村の目指すべき将来像とその実現に向けた施策の方向を取りまとめ、新しいまちの全体像を明らかにする。以上をこうほく地域まちづくり構想として取りまとめ、合併の是非を検討する基礎資料とする。この将来構想について議論された経緯なども含めて、新町建設計画確定の基礎資料として活用することが挙げられております。

この将来構想は平成15年9月に全戸配布され、その後、この構想を基に策定された、香美市まちづくり計画（概要版）が（資料を示しながら説明）、この冊子を御一読いただき、この地域の将来について一緒にお考えいただきますとともに、今後、各町村で開催されます説明会に足をお運びいただき、御意見を賜りますようお願いいたしますという御挨拶の下に、平成16年2月に全戸配布され、住民説明会、住民アンケートを経て、香美市の誕生となっております。

この基本理念は、合併協議の際にも、合併後の新市のまちづくりに向かうスローガンとして、多くの市民を含めた関係者に共有され、合併後に香美市第1次振興計画、第2次振興計画へと引き継がれ、その抽象性が多い関係者の当事者性を担保するとともに、合併後20年にわたって施策の正当性を検討する際の軸足にもなっていたものであると私は考えております。

ちなみに、平成29年4月の広報香美では「市民と行政が、香美市のまちづくりを共有するための手引書、第2次香美市振興計画策定」という記事が、4ページにわたって掲載されまして、基本理念については「香美市のまちづくりの根っこ」、将来都市像については「香美市が目指す未来の姿」と、このような説明がされております。これもこのときに共有されたわけです。「輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり」は「地域のよさを大切にするまちづくり・みんなが元気に暮らせるまちづくり・みんなで共に進めるまちづくり」という3つのまちづくりの方向性から、帰納的に導き出された本市のまちづくりの骨格となる理念で、特に「みんなで築く」は、「こうほくちいきまちづくり将来構想」「香美市まちづくり計画」で基本理念を実現するための基本目標として定められた「輝きを守るー中山間地域の維持・保全と環境対策ー」「やすらぎの中で暮らすー地域の誰もが住み良いまちづくりー」「賑わいを保つー地域全体の連携による産業振興ー」の横串として位置づけられ、まちづくり活動の活性化、連携・支援体制の構築、住民の自発的なまちづくり活動や住民と行政の協働によるまちづくりを進めますとの説明が加えられております。こういうことで、ここにちゃんと説明が加えられております（資料を示しながら説明）。これは御存じかと思うんですけどね。その後、説明を担保するための香美市民憲章が平成24年に、香美市協働のまちづくり条例が令和元年に、香美市協働推進計画は令和5年に策定され、今に至っております。

「輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり」は、合併を推進した関係者の将来のまちに対する祈りにも似た思いであり、20年間のスローガンに沿ったまちづくりが順調に進み、将来都市像についてもあらかた実現したのであればまだしも、私には

まだまだ道半ばだとも思われるような状況で、合併に向けて約束し、微力を尽くした1人として、これまでの基本理念は抽象度が高く理念が共有しづらいということを変更理由の一つとして、新しい基本理念が提案されることは、この旗の下で多くの関係者が心を合わせて取り組んできたはずの経緯もあることから、理解にとっても苦しみます。

前述したこれまでの経緯も含め、「輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり」という香美市がこれまで掲げてきた3町村合併のまちづくりを象徴する旗についての認識・見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） これまでの振興計画のように、実施している事業を並べているだけの総花的なものでは形骸化してしまうことがありますから、第3次香美市振興計画は、可能な限りの絞った計画にできないかと、当初より検討を進めておりました。

さきにお答えしましたように、こうした計画にするための基本理念の要否、基本理念が要るかどうかを含めたゼロベースでの検討を始めております。ただし、現在の基本理念を変更することありきで議論していたわけでは決してありません。現在の基本理念について説明をさせていただいた上で、行政主体ではなくて、可能な限り住民主体で検討することを心がけ、まちづくり委員会における協議の結果、現在の基本理念、将来都市像に至っております。

なお、基本理念や将来都市像については、現状では案の段階ですので、審議会での検討を経て、決定していくようになっております。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 国の方針として、総合計画はつくってもつくらなくてもいいんです。それは御存じだと思うんですけどね。それをわざわざつくる意味って何だと思いますか。これは質問していないので言いますが、僕の考え。様々な計画に対して論理的に一体性を持たせるために総合計画をつくっていると、私は理解しています。その理解がもし正しいとするなら、今課長が言われていることがこれからの方針であるならば、総合計画をやめたらどうですか。私はそんなふうに聞こえます。

それで、住民主体とおっしゃいますけど、今のまちづくり委員会のメンバーは、いや、まちづくり委員がいいとか悪いとかは言っていないです。そうじゃなくて、何人だ、15人かな、分からない。それで、議事録を見ました。これを最終的に決めたときに、そのうちの7人が欠席していますよね、欠席しています。必ずしも全員がいつも出席してワークショップをやったわけじゃないんですよ。でも、このスローガンと将来都市像を決めたとき、協議したときは、住民の方の意見もこれに入れていきますよ、もっとたくさん。あんまりそれを言うと時間がなくなりますので。

⑤です。

基本理念として提案されている「人と自然に寄り添いながら、快適性と利便性を追求

するまちづくり」については、同僚議員から、ちょっと冷たい気がするとの控えめな発言がありました、全員協議会の際にね。私は初見で、コンパクトシティ・スマートシティという言葉が浮かび、これは土佐山田町の市街化区域のまちづくりだけをイメージしたものではないかという疑問も持ちました。

理念とは、一般的に抽象的で普遍的な価値観や信念を表すものとされていることは、既に御存じのとおりだと思いますけれども、行政ニーズにおける快適性や利便性は、必要だと思われる施策で追求して評価すべきものであり、このときに、いわゆる言っているウェルビーイングの仕様でも構わないわけですね、快適性・利便性を追求する施策の中でのウェルビーイングはいいと思いますよ、別に。場合によれば、官ではなくて民が主体的に担うのではないかとと思われる指標を、風土や文化が様々にある広い市域全体を包括したまちづくりの基本理念として抱えることには、大いなる違和感がありますが、見解をお尋ねします。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 振興計画の計画期間は10年となっております、基本理念はこの10年間の計画における基本理念であり、抽象的であっても普遍的であるという御指摘には当たらないと考えております。

快適性や利便性は施策で追求し、評価すべきものであることとの御指摘ですけれども、基本計画や実施計画は各施策を体系的に取りまとめたものでありまして、計画にある施策が基本理念を追求し、その結果が基本理念に沿っているかを評価できることは、特に問題ないかと思っております。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） ということは、抽象的で普遍的な価値観や信念を表すという、理念に対する理解がちょっと違うというわけですね。驚きです。これも驚きました。この基本理念は、先ほど来る言っているように、20年間、その手前から協議しています。ずっと維持してきました。ちょっと分からなくなってきました。快適性・利便性が何で基本理念になるのか、ちょっともう1回、私に理解できる答弁をお願いします。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 広いこの香美市、いろんな地域がありますけれども、それぞれの地域の快適性・利便性を追求することで、市民の格差もなくなりますし、それぞれの地域の人が幸せになれるのではないかという思いもあるかと考えます。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） それは基本、今の新しく提案された中では、まだ基本方針とか基本目標とかが示されていたっけ、示されていましてね、それも次に多分行くと思うんですけど、違うんじゃないかなと。それはあくまでも施策の中で追求しながら評価していくものであって、快適性・利便性を理念に置くという意味が、これは具体的な話ですよ、よく分からないです。

じゃあ、⑥です。

将来都市像が変更に至った理由の一つとして「立地上の優位性を活かし、交通、医療、教育の利便性の高いベッドタウンを目指すべき」とありますけれども、これも普通に読めば土佐山田町の市街化区域のこととなりますし、高知県で一番暮らしやすいまちを表現したいと言われれば、物部町や繁藤をはじめ、生活環境の厳しい地域は忘れられているんじゃないのとなるのではと、懸念を持つものでございます。

ちなみに、将来都市像は、合併後に第1次振興計画審議会の審議の中で策定されたもので、合併協議の中では掲げられていませんでした。結局、将来都市像については第1次の審議会の中でまとめられたものだと思います。

合併前にそれぞれの自治体が掲げていた将来像は、土佐山田町は「多自然・定住文化都市土佐山田」、香北町は「暮らしを楽しむ・生き生きとしたまちづくり」、物部村は「快適空間物部村ーみどりとともに新世紀ふるさと構想ー」であり、施策の基本方針等は、土佐山田町は、多自然定住都市づくり、活力ある産業のまちづくり、心豊かな交流のまちづくり、香北町は、生涯学習によるまちづくり、住民が積極的にまちづくりに参加できるような行政に、自然環境の保全を図りながら、町民が生き生きと楽しみながら生活できるような土地利用を、物部村は、物部町の特性を生かした魅力ある地域産業を育成しよう、健康で支え合い思いやりのある地域社会を築こう、郷土愛に満ちた人づくり、文化おこしをすすめよう、快適な生活環境を築こう、地域発展の基盤を整えようというものでした。それらが、合併協議、そして審議会を経て帰納的に糾合され、第1次振興計画で「山・川・まち・人が躍動し、支え合い、響き合う進化する自然共生文化都市」と掲げられ、第2次振興計画で「美しく豊かな自然に育まれ、共に支え合う自然共生文化都市」と変更されて今に至っております。

提案されている将来都市像について、ちょっと軽過ぎるのではないかという趣旨の発言もあったと思いますけれども、それと同時に、私自身は④でも述べたとおり、将来都市像の実現にはまだまだ道半ばであると考えていることから、現在掲げている将来都市像の実現を引き続き目指すべきだと考えますけれども、ここまで述べてきた経緯も含め、見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 人の考え方とか感じ方はそれぞれあると思いますけれども、まず、現在の将来都市像は「自然共生文化都市」と「都市」という単語で結ばれております。そうなれば、中山間地域は対象外との印象を受けるという点では、むしろ私は改善されたのではないかと考えております。

御質問にあるように、基本構想の見直し概要の記述は、議論の経過を記載しているものであります。まちづくり委員会においても、ベッドタウンを掲げると、土佐山田町内市街地のみを対象とした計画との印象を与えるのではないかと懸念は示されておりましたけれども、基本構想案にもあるとおり、市街地から田園地域、中山間地域を有して

おり、個人の価値観やライフスタイルに合わせて住む場所を選択できるという、多様性のあるまちであることは、暮らしやすいまちとも言えると考えております。

また、香美市に今住んでいる住民が、暮らしやすいと感じていただける施策を推進していくことも含まれておりますので、将来都市像にふさわしいという協議結果となっております。

将来都市像の実現に向けてはまだ道半ばという御指摘なんですけれども、計画書には経過、現状、指針が記述されているのみで、そもそも何がどうなれば将来都市像が実現されたと言えるかがちょっと分かりにくく、明確になっていないと思っております。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 将来都市像が「都市」で問題みたいな話がありましたけど、これは将来都市像という項目があるから将来都市となっていると私は思います。自然共生文化のまちでも、それはもちろんいいです。それで、何がどうなればこうなるかというのは、先ほども言いましたように、基本理念、理念もそうですけど、こういうまちになりたい、まちづくりにしようというのは、みんながその中身を詰めていくんですよ。施策によっても、みんなの協働によっても、それを実現するために頑張るわけですよ。例えば「美しく豊かな自然に育まれ、共に支え合う自然共生文化都市」って一体何やろうと思うじゃないですか、それをだから、それに向けてみんながこうじゃないのか、ああじゃないのかと言いながら力を合わせるわけですよ。まあ言ったら、スローガンも将来都市像も中は空っぽなんです、ある意味。みんなが埋めていかなきゃ駄目ですよ、そこを。それで、そのスローガン「輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり」を埋めるために、6つの方針があるわけでしょう。その中に、これからやりますけど、「みんなで築く」ということについて、市民憲章をつくり、協働のまちづくり条例をつくり、協働推進計画をやっているという、そうやって何とかみんなで実現に向かって努力していると僕は思っていますけどね。なんかちょっと、ちょっとというか、大分違います。これは短い時間でちょっとできないんですよ、本当に。できなくて申し訳ないですけども、何かあればいつでもどこに行ってもお答えします。私の考えは表明しますので、皆さんに聞いていただける場があるならば議論をさせていただきたいと思います。

⑦です。

平成24年4月号の広報香美の市民憲章解説では、今回制定した香美市民憲章は、市民の皆さんのまちづくりのための行動目標であり、皆さんが自由な発想で自発的に行動していただけるように、できるだけ抽象的な言葉で表しています。また、香美市民憲章は前文・本文で構成されており、前文は香美市の特徴や目指すところ、本文は香美市振興計画の基本目標をテーマに、香美市の目指すところを箇条書にしていますと書かれ、ほかにも幾つかの文章で、香美市民憲章は市民の皆さんのまちづくりのための行動目標と説明されております。私も参画させていただきました、委員会設置の根拠となる香美市民憲章制定委員会設置要綱では、第1条で子供からお年寄りまで香美市民が一体感を

持ってまちづくりに取り組んでいけるための行動規範となる市民憲章を制定するため、香美市民憲章制定委員会を設置するとされておりました。市民憲章をグーグルで検索しますと、自治体の住民が郷土を愛し、より住みよく、豊かなまちづくりを目指すために、市民自らの手で制定した心のおきてや生活の指針です。法的拘束力はありませんが、住民全体の精神的なルール、規範として、暮らしやまちづくりの目標を定めたものと教えてくれました。日本のどこでも、市民憲章とはとグーグルで検索すれば同じ説明がされると思います。このように、市民憲章の一般的な意味合いからも、香美市民憲章は協働のまちづくりという目標達成に向けた姿勢を定め、市民の参加意欲を喚起する行動規範が正しい解釈で、市民憲章解説に書き込まれている「行動目標」は「行動規範」の写し間違いだと私は思います。

基本構想案の第1章、基本的な考え方では、多分、広報の説明等を引用して、香美市民憲章を市民のまちづくりのための行動目標と言い、まちづくりを進めていく価値観として基本理念を定めと書き込んでおりますけれども、香美市民憲章の前文では「誰もが幸せを感じられるまちを目指し、ここに市民憲章を定めます」とされておりますので、市民のまちづくりのための目標とするならまだしも、行動目標ということは、目標達成に向けた実践的アプローチとされるという意味がよく分かりません。④でも述べたように、市民憲章は「みんなで築く」の実現に向けた行動規範として策定されたもので、市民憲章を基本理念の価値観とするならば、帰納的にも「みんなで築く」のくだりが基本理念の中になければならないのではないかと考えますけれども、見解をお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 先ほど議員がおっしゃられたとおり、こちらの「行動目標」という言葉は、当時の広報文から引用したものでございます。

振興計画は、行政課題を客観的に把握して、市町村として取り組む施策を体系化し、達成すべき目標とその手段・手順を明確にした市町村の最上位計画とされておりますので、必ずしも「みんなで築く」という言葉が含まれている必要があるとは、私は考えておりません。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 振興計画が一番上の計画でという話もすれば、それが全てのものは網羅していなくてもいい的な話もすれば、あと何だ、黙っているうちに時間がどんどん過ぎていくんであれなんですけれども、ちょっと、何が言いたかったか分かりました。論理的におかしいということだけ言いたいです。その考え方はおかしい。論理が一貫していないでしょう。僕がちょっとおかしいのかもしれませんが、逆に。あとは皆さんの判断ですね。

⑧に行きます。

第2章、基本理念の快適性を追求する、利便性を追求するについては、説明を読めば

何となく分かるがという発言も、同僚議員からあったと思います。⑥でも述べたように、指標性を持つものを基本理念として置くことは、基本理念が抽象的で普遍的な価値や信念を表すものであるという解釈に賛同する者としては、大いに疑念があります。快適性を追求するとは、利便性を追求するとは、人と自然に寄り添いながらとはとして、それぞれの説明で書き込まれている大部分は、それぞれに関わる施策において指標を持って評価しながら追求すべきものではないかと考えます。

また、これらをまちづくり計画にあった「地域のよさを大切にするまちづくり・みんなが元気に暮らせるまちづくり・みんなで共に進めるまちづくり」という3つのまちづくりの方向性と、その快適性を追求するとか、利便性を追求するとか、人と自然に寄り添いながらという言葉が適当であるかは別にしても、同様にということであるならば、これらを帰納して、より抽象的な理念を導き出すことが求められるのではないかと考えますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 基本理念につきましては、まちづくり委員会の中で話し合いを重ねた結果、出来上がってきたものでして、快適性とはとか、その後続く文章に関しましては、その話し合いの中で委員より発言のあった意見等をまとめたものになっております。さきにお答えしましたとおり、基本計画や実施計画は各施策を体系的に取りまとめたものでありまして、計画にある施策の基本理念を追求し、その結果が基本理念に沿っているかを評価できることは問題ないかと思っております。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） そこは問題ないと僕は言っているわけですよ、各施策で評価したらどうですかと。でも、基本理念って、そういうものの一番頭ですよ。快適性・利便性が一番頭にあったら、どうやってほかの施策をくっつけていきます？それだけじゃないことっていっぱいありますよ。今ここですぐ言えませんが、いっぱいあります。行政のやっていることで、快適性・利便性を主に考えてはできないことって、多分ありますよね、予算の関係からもういっぱいあるじゃないですか。時間がありません。そういうことですね。市長、副市長にも、この間の議論をしっかりと聞いていただきたいと思います。

⑨です。

第3章、将来目標で提案されている将来都市像は、現在の将来都市像が策定された過程から見ても適当なものだとは思えませんし、本市の強みを生かした戦略的なまちづくりの推進が不可欠ですから、「こじゃんと暮らしやすいまち香美市」につなげることに無理があるのではないかと考えます。すみません、ここからはちょっと時間がなくなって、あんまり後ろを詰めていない、その言葉に対する指摘ですけれども。また、目指すべきまちの姿としては、例えば、（1）社会基盤分野の説明として、安心・安全で快適に暮らせるといったように分野を先書きしておりますけれども、安心・安全で快適に

暮らせる、そしてこれは社会分野ですと、まちの姿を先書きしない限り、なかなか分かりづらいのではないのでしょうか。見解をお尋ねします。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 第1次香美市振興計画が策定された平成19年からの約20年間には、東日本大震災、新型コロナウイルス感染症、スマートフォンの普及や生成AI誕生といったデジタルトランスフォーメーションなど、社会情勢が大きく変化してきました。また、世界に目を向けると、戦争がいろんなところであります。そんな中、ずっと少子高齢化は進んでおりまして、これからの10年間は、人口減少の悪影響が至る分野で顕在化してくると見込まれているにもかかわらず、将来都市像は達成できるまで変えることができない、ちょっと質問とずれているような気がしますけど、ごめんなさい。ということになれば、計画策定の一番の目的であります課題の解決にはつながらないとも考えております。「目指すべきまちの姿」の記載内容は、当初、もう少し説明を付しておりましたけれども、まちづくり委員会において協議した結果、基本理念に従って取組を進めた結果としての将来都市像と読んでいただければ分かるのではないかと、現在の記述となっております。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 課長も答弁しながら何かおかしいって。おかしいですよ。ちょっとずれています。自分が策定した過程から見てもというのは、10年、20年にわたってずっと計画を少しずつ変えながらやってきた過程から見て、別に自分はまちづくり委員会を否定しているわけでも何でもなくて、どれぐらいの役割を担ってもらうかということがやっぱりあるわけですよ。こうやって大きく変えるというのであるならば、それは基本的に市民に聞かなきゃ駄目じゃないですか。そんなんでもいいんですかというのが僕の思いですね。大分違います。

それで、ちょっと資料を見せたら怒られると思いますが、これをもらったじゃないですか、素案（資料を示しながら説明）。素案の「目指すべきまちの姿」で、「社会基盤分野—安心・安全で快適に暮らせる」とありますけれども、まちの姿は社会基盤分野が頭に来るんじゃないで、安心・安全で暮らせるまちの姿というのが頭に来て、これは社会基盤分野のことですとやらなきゃおかしいじゃないですかという話、分かりづらいんじゃないですかという話をしています。（2）健康・福祉・生涯学習分野とありますけど、そうじゃなくて、心身ともに健康で自分らしく生きられる、例えば、まち、それについては、健康・福祉・生涯学習分野としてやっていかないと、分かりづらいんじゃないかということを言っていました。

答弁が大分おかしいですけど、次に行きます。⑩です。

分かりましたか、何となく言っていることは。

横断的推進項目の①協働のまちづくりにある香美市協働のまちづくり条例は、もともと「みんなで築く」を担保するための条例で、協働の領域とその形態も様々にあり、こ

れらを取りまとめた協働推進計画もあることから、協働については各分野の施策の中に落とし込み、横断的項目としてあえて大きく書き込む必要はないのではないかと考えますが、見解をお尋ねします。今の計画の中では、基本方針6「みんなで築く」のところに、協働についてのことが振り分けられております。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

協働のまちづくりを横断的に推進項目に置くことで、基本計画以下のあらゆる施策に協働のまちづくりの視点を持たすことができるため構成しております。一方、施策とすると、別の施策とはもう分離して考えることとなりますので、かえって協働のまちづくりが推進されなくなるのではないかと感じております。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） それも何かおかしいな説明ですね、いや、一定認めますけれどもへんてこりん、おかしい。じゃあ何でまちづくり委員会、どうしようかな、最初に言いましたけど、僕が議員じゃなかったときに、第3期、第4期のまちづくり委員会委員長として、まちづくり計画の中で協働推進計画をつくらなければいけないとなっていたんですね。それで、これは本当に大丈夫かなという思いもありまして、公募の委員としてそこに参画して、推進計画をまとめさせていただきました。その計画の何ページ目かを見ていただくと分かるんですけども、その施策全般についてやっていくことは、協働推進計画の中で示されています。言っていることは一旦分かりますけれども、そういう今までの経過もちゃんと見てやるべきだと私は思います。言っていることは一定分かりますよ。

⑪です。

高知工科大学との連携を、協働のまちづくりと同様に施策の横串という意味で横断的項目とするのであれば、そのことには違和感があります。高知工科大学との連携は、第1次振興計画後期計画の審議中に、香美市高知工科大学連携協議会会長の委員から、第1次計画には高知工科大学に関連する記述がないことが指摘されまして、これは前の一般質問でも言いましたけれども、第1次後期計画から、第6章の「みんなで築く」に、4、高知工科大学とともに歩むまちづくりの推進が書き加えられたという経過があります。そして、第2次後期計画では、基本方針6「みんなで築く」の政策26に「高知工科大学と共に歩むまちづくりの推進」と書き込まれたということがありますので、高知工科大学との連携を横断的とする意味がよく分かりませんので、この意味をお尋ねしたいと思います。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 横断的推進項目は、各分野の目的とは違い、手段・手順といった意味合いが強いものです。目指すべきまちの姿や、これまでのように基本方針となると、手段の目的化を招くこととなります。高知工科大学との連携は、現

在、取り組んでいるものだけでも、農政、防災、高齢者福祉、都市計画と多岐にわたっております。これからも分野を問わず連携していく必要があると考えておりますので、横断的推進項目といたしました。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 連携を進めていくということであるならば、私がこの間ずっと主張してお勧めしていますように、高知工科大学学園都市構想に突き進めばいいと思います。協働の推進計画かな、何やったっけ、その協働に関するものと高知工科大学を、横断的ということで同列に置いていることについて、これは疑問があると。協働は、さっき言ったように全てにかかっているから分かるんですけども、高知工科大学については、そこまで全てに関わっているのかな、先ほど言われた部分については関わったとしても、そこまでじゃないんじゃないのという気がするわけですよ。これも、その施策ごとにやっていったほうがすっきりするのかな。横断的にとここで言うと、全部やらなきゃいけないんですよ、上の計画がそうであるならば下に、下に。分かります？分かりづらい？最後の質問に10分残さなきゃいけないと思っていますので、もうちょっと頑張ってくださいね。

それでは、⑫に行きます。

おかしいということです。そこは分かってください。

朝ドラ「あんぱん」のレガシーである「愛と勇気の物語のまち」というスローガンについて、20周年記念動画の中でもキービジュアルが使用されていましたが、この間、どこかで言及があったり協議されたことが、振興計画のどこかで盛り込むとか、そういうことについて協議されたことがあったかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） まちづくり委員会の開催に先立ち、インターネット経由での意見募集を行った結果として、「愛と勇気の物語のまち」という言葉を何かで使えないかという意見がありましたことは紹介しました。委員の中からも「愛と勇気の物語のまち」が広く浸透していることから、何らか含めることはできないかという意見が出されております。ただ、それをうまく基本理念や将来都市像に落とし込むといったことが、まちづくり委員会の中ではできませんでした。その理由としては、具体的な施策と「愛と勇気の物語のまち」を結びつけることが、ちょっと難しかったということになります。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） だからそこを埋めようとするんですよ。「愛と勇気の物語のまち」って抽象的じゃないですか。まちづくりって、それを掲げてみんなで何とか埋めていこうと努力するんですよ。偉そうに言っていますが、僕はそういうふうに思っているんですよ。基本理念も将来都市像も一緒なんですよ。そもそも中身が漠然としていて、みんなにとっては現実的じゃない部分がありますけれども、それぞれがそれに向

かって埋めていくことがまちづくりだというふうにするんやけどね。そういう視点で、またどこかの時点で協議してもらえたらいいかなと個人的には思います。大事な、僕にとっては素晴らしいんですけど、皆さんにとってはどうか分からない。素晴らしいと思う人がそこを埋めていく行動が、まちづくりにつながると私は思っています。

⑬です。

⑥の質問にも関連しますけれども、推進本部での実施計画・基本計画を振り返り、基本構想素案検討は、どのような形で、これはスケジュールに書いてありますので、本市20周年の歩みはどのように総括されたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 推進本部では、第4回まちづくり委員会までの検討結果を踏まえた基本構想案を説明し、意見をいただきました。実施計画については、第8次実施計画の振り返り結果を説明し、実施計画見直しの取組の協力を依頼しております。基本計画につきましては、今後の議題であるため、特に今のところ協議は行っておりません。現状の振興計画基本構想・基本計画においては、客観的な評価項目と達成基準がほとんど設定されておりませんので、市民アンケートによる各種施策の評価が総括であるとの認識です。

さきに説明しましたとおり、計画の下で取り組まれている施策が幅広い分野にわたるため、その内容の多くを認知していただくことが難しく、評価が難しかったのではないかと考えております。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 普通の施策は個評・総評で今までどおりやるとしても、違うの、やっていない？まあ、やっていると思っています。それを見て、だって自分が委員のときはこんなにありましたよ、全部見せてもらいましたよ。やっていないのはおかしいですね。また変なことを言われて頭がこんがらがったんですけど、客観的なものが示されていないというお話でしたが、言ったように、その施策全部は、スローガンと将来都市像に向かってみんなが埋めていくものなんですよ。だから、全部の状況がそれに本当に沿ったものであったか、そこが埋まってきたかというのを振り返るのが、20年の振り返りやと私は思っています。今回、こんな私にとって驚くようなスローガンと将来都市像が出てきたわけで、これまでの20年間、最後にまた言うかもしれませんが、やってきた人たちの思いとかは、一体どうなるんやろうなという気がします。

ここまで様々に述べてお尋ねしてきたわけですがけれども、20年間に首長を務められたのは4人です、武内さんから始めて依光市長まで。担当者は、課長も含めて複数年でずっと交代しております。私は、基本理念とこの計画、合併から筋金入りのウォッチャーです。だから、最初の質問に関わるんですけど、僕はコンサルタントに依頼しなかったのはすごく残念です。そういうところも含めて、コンサルタントに依頼するよしあしは当然あると思います。でも、やっぱりプロフェッショナルなんですよ。だから、い

ろんなところで、その知見、20年の振り返りも含めてやってもらえたんじゃないかなと思うんですよね。非常にこれは残念やなと思います。

⑭に移ります。

第3次香美市振興計画策定方針の説明を受けた際に、スケジュールに関連して、市民の代表として選挙で選ばれた議員の意見の取扱いについてお尋ねいたしました。議員には議決権があるので、自らが参画した計画を議決するのはいかななものかとか、議員がいると一般市民を含め他の委員が発言しづらいのではないかと、市民の参加・参画を促すべきなどなどのことで、議員は附属機関の委員には就任しないと、現在も自主規制中です。今回の質問は、現段階で私からのパブリックコメントという位置づけになると思います。今回の振興計画に係る質問・答弁の概要は、3月13日に開催が予定されている審議会でのどのように取り扱われるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） パブリックコメントということで、いろいろとありがとうございました。まずもって、現状の基本構想につきましての御説明をして、御意見をいただくことになろうと思いますので、その説明におきまして、山崎議員からお話があったことも伝えたいと思います。

これをつくった経緯について、課長からも御説明しましたが、香美市の職員がまず考えたことは何であったかといったときに、この10年で、今回は第3次ができるんですが、これまでの振興計画を検証することをまずやりました。そのときに、検証可能なもの、可能ではないものが（混在し）、客観的に示される、数値として表せるという形では、なかなか（評価が）難しかったのが現状です。そういう意味では、今回、意識として持つておるのが、行政課題について、誰が見ても分かるような数値化ができないか、また、そういったことに市として取り組む、市としてやるべきことを体系化して、市として目標を立て、そして、10年が終わったときにできたかどうかを検証できるようにしようということです。そもそも振興計画は上位計画ですので、議会にいろんな提案を出すときには、必ず振興計画のどこに載っていますと書かせていただいていたんですが、今回、そういったところの見直しをするに当たって、ある意味、市役所がこれから10年間でしっかりこれをやりますということをお示しする上で、市にとっての必要性から出た議論をやらせていただいたと思います。

一方で、これまで20年間やってきた合併当時の思いもお話いただきましたが、そういった思いも踏まえた上で、市民から期待されることとは分けたほうがいいのではないかなというのを、質問を通して私自身が考えました。といいますのも、これはそもそもなくなってもいいんじゃないかという議論があって、それは、市長が誰になるかによって、10年計画はあったとしても市長が変わることによって、市長の方針によってまた動いていくものもあるので、自治体によっては、市長が変わるたびに振興計画をつくり直すところもあると思っています。そういった意味では、お話を聞いていて、市がやり

たいことと議会の皆さんが求めていることはちょっと違うのかなと思いましたので、市として、これから市民の皆様方に数値として約束できる部分の計画づくりと、これまでの経緯としてやってきたところの、こうあるべきだというある意味抽象化されたものを分けたら、もうちょっとスムーズなのかなと私自身は感じました。そういったことも踏まえて、これから審議会に諮ってどういったものをつくっていくのか、もう振興計画はないほうが市役所自体はやりやすいということであれば、当然、これまでつくっていただいた協働のまちづくり条例ですとか市民憲章もありますので、市としてどこまでつくり込むか、もう一回検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 今、市長の言われたことは、私が、それぞれの施策において評価できる基準を持ってやったほうがいいんじゃないかということに、ほとんど関わっていると思いました。議会の皆さんの求めているものという言い方は多分間違っています。僕が1人で言っていると思いますので、そこはそれでちょっと。短いやり取りの中で、伝えられないことは自分もいっぱいあるし、今の市長の答弁についても、あらかじめこの質問を見て答弁を書いたところもあると思います。それも含めて、もしお構いなければ一度じっくりとこの議論をかみしめていただいて、そして、たくさん言っていますので、議事録をAIにでもまとめてもらって、一体こいつは何を言っていたのかというようなことも含めて、ぜひ、やっていただきたいと思います。

言われたように、振興計画、いわゆる総合計画は、最初も言いましたがマストではないです。それはそれでいいんですけれども、せっかく、3町村が一緒になって、これから新しいまちづくりをしますよと言って、みんなが一生懸命力を合わせて今までやってきたことについて、自分としては、もういとも簡単にこういうふうにならんと違った話になるのは、ちょっと理解に苦しみますし、自分が議員に、合併した最初の選挙では落選しましたので、その後で振興計画に関わって、様々な小さな記載のところに修正案を出したりして、当時の門脇楨夫市長に言われたんですよ、眞幹、おんしゃあどういうつもりやって。本当にね。いや、楨夫さん、僕は少しでもよかれと思って言っているわけで、言っていること全部をそのとおりにやってほしいわけじゃないんですよという話をしました。今、彼は違う意味で、おい、眞幹、どうなっちゃうらあと言っていると思います。

それでは、次の大きな3番の質問に移ります。議案第97号。

令和7年12月定例会議で提案された、議案第97号、香美市香北町緑地等管理中央センター「ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾート」の指定管理の指定について、採決の際に行われた反対討論に関連し、お尋ねしたいと思います。

私は、指定管理者である、株式会社香北ふるさとみらいの社外取締役を務めており、監査委員は四国銀行からの出向者で、決算から経営方針に至る運営全般の監査が行われ

ていることから、指摘されたような点はないと考えております。反対討論の根拠が私には不明で、何か誤解をされているのではないかと思いますことから、指摘をされていた幾つかの点についてお尋ねします。

①です。

事業の成果や効果が十分に見えないという指摘がありましたが、この件に関する見解をお尋ねします。

○議長（利根健二君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

まず、12月定例会議における当該議案につきましては、事前に議員の皆様にご理解いただけるような資料の提出ができなかったことを反省しております。改めておわび申し上げます。

当該事業の成果や事業運営の不透明さの御指摘につきましては、ホテルの取組をできるだけ多くの地域住民に知っていただくことが必要ではないかと考えております。また、指定管理者との協議では、地域貢献の取組として昨年実施された、香美市民限定の宿泊御招待など、過去の経験を踏まえ、今後も可能な範囲で新しい企画を前向きに検討されております。ホテルのホームページやSNSに加えて、地域の方の目に触れやすい周知など、様々な媒体で情報発信をしていただけたことが望ましいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） 十分に見えないということについて、一定肯定しているわけですか。

○議長（利根健二君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

住民の皆様から声に対しては、もう少し対応ができることがあるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） それは担当課としてですか。

○議長（利根健二君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） 当課といたしまして、指定管理者との協議におきましても、少しそのような話をさせていただいております。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） ②です。

十分な事業報告がなされていないという指摘もありましたが、香美市は株式会社香北ふるさとみらいの株主でもあり、株主総会では事前に資料をお渡しし、採決の前には質

疑の時間等も十分に設けております。この指摘についての見解をお尋ねします。

○議長（利根健二君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

毎年の株主総会へは当市からも出席し、株式会社香北ふるさとみらいの前年度の事業報告と、翌年度の収支計画の報告等を受けておりまして、事業運営に問題が生じているという認識はございません。また、株主総会での監査報告におきまして、事業運営及び決算書類は適切であると認められていると認識しております。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） ③です。

少なくとも、当該事業者には事業報告と新たな指定期間に向けた事業提案を行わせ、という指摘もありましたが、事業報告は年度ごとの株主総会で行っており、新たな指定期間に向けた事業提案は年度協定書において行っていると思いますが、この点について見解を求めます。

○議長（利根健二君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

当該指定管理者の指定につきましては、議案第97号での提案に至るまでの必要な期間を設定した上で、現指定管理者と協議を行い、必要書類の受理をいたしております。また、毎年度の事業報告につきましても、適正に提出をしていただいております。事業報告につきましては、毎年度の実績事業報告を提出いただいております。事業提案につきましては、管理に係る事業計画において、管理運営方針、実施体制等、様々な項目に応じて記載されています。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） その資料の公開等については、全部ではないにしても、一部というか可能な限り公開できるというお話が、委員会か、全員協議会かのどちらかであったと思いますけれども、それに間違いはないですね。

○議長（利根健二君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

情報の開示・報告等につきましては、指定管理者の事業に支障のない範囲で公開は可能ですので、そのように対応したいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 17番、山崎眞幹議員。

○17番（山崎眞幹君） ありがとうございます。

最後に、振興計画は議決案件なんです。よろしくお願いします。

以上で全ての質問を終わります。

○議長（利根健二君） 山崎眞幹議員の質問が終わりました。

午前１０時３５分まで休憩といたします。

（午前１０時２１分 休憩）

（午前１０時３３分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、１１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君） １１番、くらしと福祉を守る会の山崎晃子です。私は、住民の皆さんの声を大切にし、その思いを真っすぐ届けられるよう、丁寧な質問に努力いたします。率直で誠実な答弁をいただきますよう求めまして、通告に従い、質問いたします。

本日の質問は、高次脳機能障害者支援法について、健康促進への取組について、灯油の配達について、防災に関して、観光振興に関しての５項目をお伺いいたします。

初めに、高次脳機能障害者支援法についてお伺いいたします。

昨年１２月１６日に高次脳機能障害者支援法が成立し、今年４月１日から施行されます。高次脳機能障害とは、病気や事故による後遺症で、記憶障害、注意障害、失語、失行、失認など、認知機能に支障が出る障害で、その患者数は全国で約２３万人と推計されています。高次脳機能障害は、外見からは障害が分かりにくく、その特性の理解も進んでいないなどの理由で、患者と家族は適切な支援を受けることができず、日常生活や社会生活に困難を抱えている状況にあると聞きます。このような現状から、高次脳機能障害への理解を促進するとともに、高次脳機能障害者の自立及び社会参加のための生活全般にわたる支援を、どの地域でもあらゆる段階、医療やリハビリの段階から生活支援、社会参加支援へと、切れ目なく受けられるようにすることが重要となってきます。高次脳機能障害者支援法では、当事者への支援を国や自治体の責務と明記しています。そして、当事者、家族の生活支援や相談体制を整備し、特性に合わせて就労支援することが規定されています。このことを申し上げて質問に移ります。

①です。

高次脳機能障害についての認識をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 福祉事務所、野邑所長。

○福祉事務所長（野邑裕永君） 高次脳機能障害は、交通事故や脳血管疾患などによる脳損傷を原因として、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などが生じるもので、外見からは分かりにくい、見えにくい障害であります。そのために周囲から理解されにくく、当事者やその家族が孤立しやすい状況に置かれることが多いものであると認識しております。

○議長（利根健二君） １１番、山崎晃子議員。

○１１番（山崎晃子君） 課長も、私が言ったような認識をされているということで、

本当に正しく認識して対応していただくことが、今後、必要になってきます。

それでは、②の質問に移ります。

相談窓口等の体制についてお聞かせください。

○議長（利根健二君） 福祉事務所、野邑所長。

○福祉事務所長（野邑裕永君） 本市におきましては、福祉事務所や地域活動支援センター香美において、障害全般に関する相談を受け付けており、高次脳機能障害に関する相談についても、相談がありましたら対応しています。また、当事者や御家族からの相談だけではなく、入院先の病院などから相談があった場合も対応しております。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 今までにそういった相談等はあったのでしょうか。

○議長（利根健二君） 福祉事務所、野邑所長。

○福祉事務所長（野邑裕永君） 今、高次脳機能障害が原因で障害手帳を取得し、障害サービスを受けておる方がおられますので、障害サービスを利用する際には相談事業所等に相談をし、計画をつくってサービスを受けていただくことになっていますので、相談があった事例はあると認識しております。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 分かりました。適切に対応していただいているということ
で。

それでは、③の質問に移ります。

生活や就労などの支援策についてお聞かせください。

○議長（利根健二君） 福祉事務所、野邑所長。

○福祉事務所長（野邑裕永君） 生活面につきましては、障害者手帳を取得することにより、障害者総合支援法に基づく居宅介護や就労系サービス等の活用が可能であり、個々の状況に応じた支援を行っております。

就労面につきましては、障害サービスの就労移行支援事業所や特定相談事業所と連携し、社会参加や就労定着に向けた支援を実施していきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 就労に関しては、そういう事例があったら今から取り組んでいくということでしょうか。

○議長（利根健二君） 福祉事務所、野邑所長。

○福祉事務所長（野邑裕永君） 今からといいますか、今も御本人の希望があれば、その希望に沿った対応で計画を作成して取り組んでいくようになっております。実際に就労の相談があつてということは、今ここではちょっと情報を持っていないのであれですけど、これからというよりは、今もそういうことがあれば対応は可能になります。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 分かりました。

そうしたら、④の質問に移ります。

先ほども述べましたように、外見からは障害が分かりにくいいため、人が変わったなどと誤解されることが多く、地域や職場などで生きづらさを感じる人も多いと聞きます。そのためには、高次脳機能障害について理解を進めていくことが大事になってきます。高次脳機能障害の理解を促進するための取組についてお聞かせください。

○議長（利根健二君） 福祉事務所、野邑所長。

○福祉事務所長（野邑裕永君） 高次脳機能障害は見えにくい障害であることから、市民の理解促進が重要であると認識しております。本市としましては、障害者理解に関する啓発活動や広報等の活用を通じて、障害特性に対する理解の促進に努めていき、令和8年4月の法施行の趣旨を踏まえて、関係機関と連携しながら啓発に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 本当に理解をしていくことが大事になってきますので、啓発に取り組んでいただきたいと思います。まずは市役所の職員ですね、この相談を受けたりする方なども障害についての理解をしておくことが非常に大事だと思うんですけども、そういった職員に関しての勉強会とかは進めているのでしょうか。

○議長（利根健二君） 福祉事務所、野邑所長。

○福祉事務所長（野邑裕永君） 勉強会はやっていないんですけども、国からの通知とか、県からの通知とかが来ましたら、担当で情報収集をして通知文を読み込むことをやっております。それぞれが、新しいこととか法律、障害サービスとかは特にいろいろ変わることが多いですので、そこは常にアンテナを張って情報収集をし、係の中で共有しております。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 障害サービスは、法律がよく変わったりというところもあるかと思いますが、この高次脳機能障害は、外見からは分かりにくいこともあって、生きづらさを抱えている方が多いわけですので、担当する職員がきちっとその辺りを理解して受け止め、適切な対応をしていくことが大事になると思いますので、法的な通知は当然ですけども、対応の仕方についても、皆さんで共通理解を図っておく必要があると思います。それによって誤解を生じたりということも出てきますので、その辺りは、ぜひ、研修なりで取り組んでいただきたいと思います。その点をお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 福祉事務所、野邑所長。

○福祉事務所長（野邑裕永君） 障害者自立支援協議会で各専門部会もございまして、そういうところで提案をして、参加する関係機関とも連携しながら勉強していきたいと思います。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○ 1 1 番（山崎晃子君） よろしくお願いいたします。

それでは、2 番目の質問に移ります。健康促進への取組についてお伺いいたします。
①です。

毎日を健康に過ごすため、バランスの取れた食事を摂取することはとても重要です。その必要な栄養源の一つである野菜は、カリウム、ビタミン C、食物繊維を多く含んでいて、身体機能の維持・調整に不可欠で重要な役割をしています。国は、野菜摂取量の目標を 1 日 3 5 0 グラム以上としています。実際は、成人の平均野菜摂取量は 1 日当たり約 2 8 0 グラムと少ない状況にあります。このことに関して、令和 6 年 6 月定例会議の一般質問において推定野菜摂取量を測定する機器があることを紹介し、健康づくりのイベントや栄養指導などの場面で活用することを提案しました。そのときには、野菜摂取量を直接認識することができるため、健康意識を高め、野菜摂取の啓発に効果的と認識しており、イベント等での効果的な活用について検討したいとの答弁をいただきました。その後、少し時間はたちましたが、先月行われたよってたかって生涯学習フォーラムにおいて、ベジチェックを活用したと聞きました。活用していただいております。ベジチェックを体験した方からは、野菜の摂取量が分かって大変よかったとの声を聞きました。ベジチェックの結果や体験した方の反応など、取組の状況をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 健康推進課、川渕課長。

○健康推進課長（川渕美香君） お答えいたします。

先月のよってたかって生涯学習フォーラムで実施しましたベジチェックは、手のひらで野菜摂取状況を測定できる簡易検査であり、参加者からは大変好評をいただきました。全部で 1 3 3 人の方が測定されています。参加者からは、御自身の野菜摂取状況が見える化されたことで、食生活を見直すよい機会になったというお声を多くいただいております。測定結果では、女性や 6 0 歳以上の方の数値が良好な傾向が見られ、市民の皆様の野菜摂取意識向上に貢献できたものと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 1 1 番、山崎晃子議員。

○ 1 1 番（山崎晃子君） 好評だったということで、これに限らずいろんなもの、ただ取りなさいとかということではなくて、見える化していくと動機づけにもつながってきますので、ほかにもあろうかと思いますが、活用できるものは活用していただいて、健康意識を高めていっていただきたいと思います。

今回、よってたかって生涯学習フォーラムで活用していただいたんですけども、ほかに、栄養指導とか学校なんかの場面でも活用できるのではないかと思います。その辺りについてはどういう御見解でしょうか。

○議長（利根健二君） 健康推進課、川渕課長。

○健康推進課長（川渕美香君） お答えいたします。

担当課でも見える化ができてかなりよかったという声もありますので、今後も機会があればベジチェックの実施は検討していきたいと考えております。ただ、レンタル料がかかりますので、そちらも検討しながらという形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 今後も活用していただけるということですが、レンタル料がかかるということですので、できればこうしたものを県とかで購入していただいて、そこから貸し出すことができればいいと思うんですけれども、その点、県に声を上げるということについてはいかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 健康推進課、川渕課長。

○健康推進課長（川渕美香君） お答えいたします。

県でも利用して事業もされているようですので、買っていただけるとありがたいなというお話はさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） ぜひ、よろしくお願いいたします。

それでは、②の質問に移ります。

やなせたかし先生が健康づくりのためにと飲まれていた生姜入りの野菜スープをヒントに、スープコンテストが行われ、45作品の応募があったと聞きました。受賞作品は来年度にレシピ集としてまとめ、市民に野菜スープの作り方を紹介するとのことですが、どのように進めていくのかをお聞かせください。

○議長（利根健二君） 健康推進課、川渕課長。

○健康推進課長（川渕美香君） お答えいたします。

やなせ先生の元気スープ事業は、やなせたかし先生のスープに着想を得て、食育推進と市民の皆様の健康意識向上のため、昨年度より展開している事業です。今年度は、元気スープコンテストにおいてオリジナルレシピを募集しまして、45点の応募の中から10点の入賞作品を選出いたしました。先月のよってたかって生涯学習フォーラムで表彰式を執り行ったところです。今後は、これらの作品をまとめたレシピ集を、9月頃までには完成させたいと考えておりますが、そちらを作成しまして、市内の関係機関や学校への配布、さらにはヘルスメイトの皆様を通じた地域への普及・啓発を積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） それは一般の市民も手に入れられるような形になるんでしょうか。

○議長（利根健二君） 健康推進課、川渕課長。

○健康推進課長（川渕美香君） お答えいたします。

一応、関係機関としましては、子育てセンターや保育園、小学校、中学校、高校、大学、健康づくり団体とか商工会、量販店などを考えていますが、作成部数が限られますので、ホームページで見られるような形も取りたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 広報の市民カレンダーのところに、ヘルスメイトが献立表を載せていますよね。あんな感じで、あの中に入れていただいたら、また市民の方が見て、私もあれを見て作ったりもするがですけども、ホームページとかもいいですが、ホームページを見れる環境にない人もおりますので、そこへ入れていただいたらいいんじゃないかなと思ったのですが、その点についてお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 健康推進課、川渕課長。

○健康推進課長（川渕美香君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、そちらも検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） せっかくコンテストに応募されたということもありますので、やはり皆さんに知っていただいて、作っていただいたらいいかと思います。また検討をよろしく願いいたします。

それでは、③の質問に移ります。

以前の健康まつりは、会場が3町交代で実施され、体験や展示・啓発などのほかにウォーキングが行われていました。しかし、若い方々にも健康意識を高めてもらおうと、現在のようなよってたかって生涯学習フォーラムの中での取組に変わり、ウォーキングはなくなりました。ウォーキングを楽しみにしていた方からは残念がる声を聞いていますが、今後、ウォーキングなどの健康イベントについて検討できないか、見解をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 健康推進課、川渕課長。

○健康推進課長（川渕美香君） お答えいたします。

以前、健康まつりで行われていましたウォーキングイベントのような取組について、現状では具体的な計画はございません。しかしながら、本市では、市民の皆様の運動習慣定着のため、御自身のペースで日常生活に運動を取り入れ、継続していただくことを目的としました、わくわくワークアウトチャレンジ事業を毎年実施しております。この事業では、市民の皆様が主体的に運動習慣を築くきっかけとなるよう、支援を行っております。今後も、市民の皆様が継続的に運動に取り組めるようなイベントや機会の創出については、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 運動は大事ですので、引き続き検討していただきたいと思いますが、今回のよってたかって生涯学習フォーラムの中でも、巡回バスに乗ってぐるぐる回って、kamica（カミカ）ポイントの特典がありました。巡回バスを利用することもいいですが、これをウォーキングにして、kamicaポイントはもう少し得点を上げてという感じでもできるんじゃないかと思いますので、新たに考えることもよいかと思いますが、こういう利用もできるんじゃないかと思いますので、また検討していただきたいと思います。お願いします。

それでは、3番目の質問に移ります。灯油の配達に関して伺います。

J A大柵給油所は、本年3月末で閉店となります。寒い冬、灯油を配達してもらうことで、暖房やお風呂に使うことができていました。その灯油の配達がなくなることで、この先どうなるだろうと不安な日々を過ごされている方が多いです。特に、車を運転しない高齢の方々は、大きな不安を抱いていると聞いています。このことは、昨年3月定例会議でもお伝えしたところですが、本日は、その後の状況等について伺います。

①です。

営業廃止に伴い、灯油給湯器燃料転換緊急支援補助金を創設しましたが、これまでの申請状況をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 物部支所、片岡支所長。

○物部支所長（片岡亮君） お答え申し上げます。

当事業につきましては、本年度10月下旬より申請受付を開始しております。現在の申請状況でございますが、2月末時点で計4件の申請を受理しております。そのうち3件につきましては既に事業が完了し、1件が実績報告の提出待ちという状況です。本事業の申請期限は令和8年11月末としておりまして、検討に十分な期間を設けております。今後、給油所の廃止時期が近づくにつれて、必要に迫られ申請が増加するものと見込んでおります。引き続きJ Aと連携を取りながら、また、4月の自治会長会にて制度説明を行い、周知徹底を図りたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 令和8年11月末といたら、まだ少し時間はあります。

寒くなる前までにということになるかと思いますが、4件というのは、一応、70件でしたか、予算としてはそうだったと思うんですが、周知が十分にできていないのか、2万円の補助ですが、なかなかそれ以上にかかってくる。2万円というのは確か一番低いというか、最低値の給湯器だったと思うんですが、それ以外にも、2万円だけで終わるわけではなくて、かかると思うんですが、そうした自己負担が大変というところもあるかと思いますが、支所長としてはどう考えていま

すか。

○議長（利根健二君） 物部支所、片岡支所長。

○物部支所長（片岡亮君） 対象となる全世帯への戸別案内等による制度周知は既に完了しておりますが、思ったより申請が少ない理由としましては、各家庭において、現在、燃料転換に向けた検討を進められている段階、もしくは、既存の給湯器の状況を見ながら判断されている段階にあるためと認識しております。先ほど申し上げましたように、本事業の期限は本年11月末となっておりますので、検討期間としては十分設けていると考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 十分に周知をして、困らないようにしていただきたいと思っています。

それでは、②の質問に移ります。

灯油給湯器燃料転換緊急支援補助金で2万円の補助はありますが、物価高騰の折、年金生活者には痛い出費となります。対象者の全員がガス給湯器に転換するとも限りません。また、お風呂はまきでたいても、暖は灯油に頼って生活されている方もおいでます。灯油の配達に関しては、集落活動センター奥物部と連携して配達体制の構築をしていくとのことでしたが、取組状況をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 物部支所、片岡支所長。

○物部支所長（片岡亮君） お答えします。

本年1月14日に開催されました、集落活動センター奥物部推進協議会の役員会におきまして、灯油配送支援事業案を提示し、説明いたしました。現在は、提示させていただいた事業案をたたき台として、実際の事業化に向けて集落活動センターと協議を行っていく段階でございます。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 今、協議をする段階ということですので、灯油が必要な時期までには体制が整って、住民の方が困らない状況になると考えてよろしいでしょうか。

○議長（利根健二君） 物部支所、片岡支所長。

○物部支所長（片岡亮君） 御指摘のとおりです。この運営課題としましては、配達を担う人員の確保、潜在的な利用件数や事業収支の見込みの算出、そして、真に支援が必要な利用対象者の設定の3点が挙げられると考えております。より正確なニーズを把握するために、まずは、既存の地元事業者2者にヒアリングを行い、民間ルートではカバーし切れない配達対象外となる地区を明確にし、さらに、地区別件数の客観的な資料と照らし合わせて、支援が必要なエリアと件数を割り出していきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 現在、灯油を配達している業者がおいでますので、そこがどこまで配達していただけるのかということと、それから、実際に必要な数がどれくらいあるのかをきちんと押さえてからになるかと思いますので、十分に抜かりのないようお願いしたいと思います。

それでは、4番目の質問に移ります。防災に関して伺います。

（1）です。公的備蓄物資についてです。

災害対策基本法の一部改正が令和7年7月1日に施行されましたけれども、地方公共団体は、年1回、物資の備蓄状況の公表が義務づけられました。このことから、県は、昨年11月14日に県内市町村及び県の備蓄状況をまとめて公表しています。

県備蓄方針では、最大クラスの地震発生から3日間は県内物資で対応するとして、最低3日分を用意する個人備蓄を基本に、津波で流出するなどして不足する物資を県や市町村が補うとしています。そして、想定避難者数などを基に、飲料水、食料、ミルク類、毛布等、生理用品、おむつ、トイレ、トイレットペーパーの8品目で、公的備蓄の目標数を設定しています。県全体の総量としては、毛布を除く7品目について備蓄目標を達成しており、毛布については令和9年度の完了を目指しています。また、市町村ごとの未達品目についても、令和9年度の完了に向けて備蓄を推進していくとのことです。このことに関して質問いたします。

①です。

高知県備蓄方針に基づく8品目全てで目標を達成しているのは、8自治体とのことです。このことについて、昨年11月15日付の地元紙では、本市のトイレットペーパー備蓄がないとの記事が掲載されていましたが、本市の公的備蓄物資の備蓄量についてお聞かせください。

○議長（利根健二君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） ただいま御質問いただきました、新聞で報道されましたトイレットペーパーの備蓄に関する数値については、国の物資システムにおいて、それぞれの品目登録の項目が反映されたものでございました。御心配をおかけしまして大変申し訳ございません。タブレットにございます資料にて御提示しておりますけれども、品目ごとの達成率はそれぞれ、飲料水が46.8%、食料が47.5%、ミルク類が52.1%、毛布またはその代替品が1.7%、生理用品は10.61%、大人用おむつが47.39%、子供用が40.20%、トイレの簡易・仮設等については35.3%、トイレの携帯（汚物処理袋）については77.4%となっております。トイレットペーパーは14.54%となっております。トイレットペーパーなど、県の公表値に誤りがあった品目については、適正な数字を反映しております。このように、一部には目標達成が至っていない項目もございますものの、全体として着実に達成率を向上させているところでございます。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 資料をありがとうございました。トイレットペーパーはこれでいくと備蓄していることになります。毛布は、まだ達成率として十分ではないことが分かりましたけれども、想定避難者数を基に出していると思うのですが、想定避難者数は何人としているのか。毛布以外は達成できているということです、これで上限との理解でよろしいでしょうか。

○議長（利根健二君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） 必要量のことになりますけれども、県で公的備蓄の対象者数を計算する根拠として、香美市の避難所に避難する想定数を1.2倍した、具体的には5,363人の必要量、これは1日分ですけれども、それを必要量として、実際の備蓄量がどれくらいあるかによって達成率を計算しております。ただ、毛布については、避難所に避難する想定者数4,469人を基礎必要量としております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 分かりました。毛布はまだこれからですが、ほかのものは大体これで達しているということですのでよろしいですかね。再度。

○議長（利根健二君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） 防災対策課としては、達成率が100%以上ありますので、達成しているという認識です。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 分かりました。

それでは、②の質問に移ります。

国の新物資システムに登録された50品目の備蓄量について、どのような状況になっているのかをお聞かせください。

○議長（利根健二君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） お答えします。

御質問いただきました備蓄品については、香美市における国の新物資システムに登録されていた50品目の備蓄量になっておりまして、タブレットにございます資料にて説明をさせていただきます。

50品目番号が上にあるんですけれども、①飲料水の25番とそれ以外の1.5リットルのペットボトルを合わせまして、7万5,273リットルになっております。②食料については、01番の主食類が3,000食、これはパンになっております。03番のアルファ化米は5万3,550個、13番のその他（主食類）が1万2,640食、14番の副食（加工食品等）が1,950食、それから、18番のスープが2,000食、

19番のレトルト（カレー）が900個、20番のレトルト（その他）が900個、21番の栄養補助食品が1,000個となって、合計で7万5,940食です。下段に行きまして、③ミルク類、24番ですけれども、香美市では液体ミルクを備蓄しております、それが768本で154リットル。④毛布またはその代替品の35番、毛布ですけれども、これが1,476枚です。⑤生理用品としては1万536枚。⑥おむつですが、40番の1万188枚は、右にあります尿とりパッドの5,148枚と5,040枚の合計になっており、41番の子供用のおむつが2万8,460枚。⑦トイレの33番、簡易トイレ（汚物処理袋）が20万3,000枚、簡易トイレは381基になっています。⑧の39番、トイレットペーパーが1万150巻。空調設備ですけれども、28番のストーブ（石油）が16台、30番の扇風機が17台、31番エアコンが53台。トイレ設備については今のところ全てゼロになっております。その他避難所備品として、37番のパーテーションが505枚、45番の簡易ベッドが489台となっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） これについても資料で詳しく載せていただきまして、ありがとうございました。

②食料の中で、アレルギー対応の食品について、22番のアレルギー対応食品（副食）はゼロになっており、それと、12番のアレルギー対応食品（主食）もゼロになっております。アレルギー対応の食料品についてはどういうふうになっておりますでしょうか。

○議長（利根健二君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） その辺りについては、03番のアルファ化米が5万3,550個となっておりますが、これは全てアレルギー対応となっております。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） そうしたら、このアルファ化米はアレルギー全てに対応できている物という、五目とかひじき御飯とか、いろいろあったと思いますが、これは全てアレルギー対応になっているということですのでよろしいでしょうかね。それと、資料を見てもみると、40番の大人用の紙おむつとか⑦トイレの設備で、トイレがいろんな災害のときに問題になるので気になる場所ですけれども。

③に移りたいと思います。

この未達成の備蓄品について、今後の対応をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） お答えします。

高知県備蓄方針に基づく8品目の備蓄品のうち、現在、香美市では毛布類のみが未達成となっております。特に、災害時における毛布類の需要の高さに鑑みて、迅速かつ安定的な供給体制の確立に向け、現在、多角的な検討と具体的な取組を進めております。

トイレについてですけれども、仮設トイレについて市独自の備蓄は今のところござい

ませんが、県がレンタル業者と協定を結んでおりまして、市が県へ要望することとなっております。また、マンホールトイレにつきましては、現在、南駐車場に整備中であり、ます。この重要性に鑑みて、先行して取り組んでおります。香美市としましても、トイレ機能の確保を最重要課題の一つと位置づけて、関係各課と協議しながら、迅速かつ着実に導入を進めてまいりたいと思っております。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 今、南駐車場には大きな土管が入って、マンホールトイレができつつあるわけですが、そういったしますと、県としても、令和9年度の完了に向けてということですので、令和8年と令和9年、あと2年かけて取り組んでいくかと思うのですが、具体的な計画があればお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） 毛布のことであるかと思いますが、8品目の毛布についても、県では令和9年度に目標達成という話がありますが、現在、毛布の備蓄目標については、これまでの基本的に市が買って備蓄するという調達方法にとらわれずに、複数ルートから安定的な供給を確保するための検討を進めております。これには、様々な関係機関との協議や、新たな供給先の開拓といった活動が含まれております。現時点では、個別の検討内容や具体的な進捗についての詳細を伝える段階ではございませんけれども、1日も早い目標達成に向けて取り組んでいるところでございます。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） よろしく願いいたします。まずは、個人がきちっと備蓄してということになってこようかと思えます。令和9年度に目標が置かれていますので、よろしく願いしたいと思えます。

それでは、④の質問に移ります。

分散備蓄の取組について、進捗状況をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） 飲料水、簡易トイレ、汚物処理袋セットといった、特に、衛生面と生命維持に直結する重要な物資については、現在、一部の避難所において既に分散備蓄を実施しています。これにより、初期段階での避難生活における最低限のニーズに対応できるよう努めております。また、避難所での生活環境向上に不可欠なベッド類や、災害対応に必要な資機材等につきましても、その重要性を認識しております。これらについては、現在、学校や公共施設に保管スペースの確保を進めており、災害発生時にはこれらの物資が避難所へスムーズに輸送できるよう、配置と運用を考慮した備蓄を検討しているところでございます。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 検討しているということですが、学校に空き教室とかがあれば、そういったところを利用するとか、ないところであれば、備蓄倉庫をどこ

かに置くことになろうかと思います。具体的にはまだ分からないのかもしれませんが、計画としてどういう形で進めていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（利根健二君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） もう具体的に進んでいるところもありまして、香長小学校と楠目小学校については、備蓄倉庫を置こうという話で進んでおります。また、物部町につきましては、大栃小学校辺りの空いているところに置かせてもらおうというような話をしておりますので、具体的に一步ずつ進んでいます。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 分かりました。徐々に進めているということですので、計画をもって進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移りますけれども、質問に入る前に、3月1日曜日に香美市消防署で消防フェアが行われました。たくさんの親子連れでにぎわい、一時は駐車場が満杯になったと聞きました。救急講習や煙の体験、消火器による放水など、子供たちが楽しみながら体験をしていました。また、通常は乗ることのない救急車や消防車に乗り、めったに触れることのない機器などの装備を間近に見たりしていました。この体験が、火災予防や人命救助などにつながり、また、将来、消防団員として活躍するのではないかと期待しています。後の火災予防にもつながっていきますので、こういう体験が生かされたらいいなと思いました。そして、このイベントを企画・運営した職員の皆さん、消防団員の皆さんには、お疲れであったと思いますけれども、大変よい取組であったと思いましたので、ちょっと一言述べさせていただきました。

それでは、質問に移ります。（2）林野火災に関する防災行政無線による放送について。

今年1月1日から、林野火災を防止するため、林野火災注意報・林野火災警報の運用が開始されました。これは、昨年、岩手県大船渡市や岡山県岡山市などで大規模林野火災が相次いで発生したことにより、消防法の改正が行われたものです。過去の林野火災の出火原因の多くは、たき火や火入れなどの人的な原因がほとんどと言われています。

そこで質問に移ります。①です。

本市の林野火災件数や出火原因等の状況についてお聞かせください。

○議長（利根健二君） 野口消防長。

○消防長（野口正一君） お答えいたします。

過去3年間の状況でございますが、令和5年は2件、令和6年はゼロ件、令和7年は2件となっております。出火原因につきましては、雷、ごみの焼却及び不明となっております。本年は1件ございます。出火原因につきましては、現在、調査中でございます。以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 林野火災はないかと思っていたんですけれども、ちょこち

よこ出ていることをお聞きいたしました。火災自体はよくないことですが、大規模火災にはつながっていないということで、分かりました。

次に、②の質問に移ります。

林野火災の予防上、危険な気象状況になった際には、火の使用制限等を徹底することが重要となります。このことを受けて、本市では、林野火災注意報、または、林野火災警報発令時には、香美市防災行政無線による注意喚起の放送が行われています。放送内容は、火の取扱いに注意しましょうという注意を促す趣旨でした。お隣の香南市の場合は、本市よりももう少し踏み込んだ放送内容で、たき火や野焼きなどは控えてくださいなど、具体的な例を挙げて、屋外での火の使用について注意喚起していました。この放送を聞いた香美市の方が、香南市の放送は危機意識が持てて分かりやすいと話していました。本市でも、時期によっては枯れ草や木の枝、ごみなどを焼いて煙がもくもくと立ち上っていることもありました。林野火災の予防上、危険な気象状況になった際には、火の使用制限等を徹底するという目的に沿った放送内容にしてはいかがでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 野口消防長。

○消防長（野口正一君） お答えいたします。

放送内容につきましては、注意報の場合、誤解を招かないような優しい内容としておりますが、警報が出た場合は、より具体的で厳しい内容になります。林野火災注意報と林野火災警報の放送内容が類似しますと、放送を聞く市民の皆様の危機意識が曖昧になるのではないかと考え、放送内容に明確な差をつけていく予定でございます。御指摘のような、具体的で危機意識を持てるような放送内容につきましては、今後、各消防本部の動向も注意しながら検証を行い、研究してまいりたいと思います。

なお、本来、ごみ等の焼却につきましては法律で禁止されておりますので、注意が必要かと思えます。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 動向を見て研究していただけるということですので、今回は岩手県大船渡市などの林野火災で変わってきたわけですが、旧物部村時代、平成5年でしたが大規模な山林火災があって、そのときにはたしか6日間燃え続けたということで、山で火災が発生すると消防にも困難を来します。ちょっと山に住む者として、物部町でそういうことがあったので、すごく危機意識を持ったわけです。ぜひ、そういう危機意識を持ちながら、山林火災につながらないように啓発を強めていただきたいと思います。

それでは、5番目の質問に移ります。観光振興に関してお伺いいたします。

①です。

先月6日に、観光による持続可能な地域づくりに向けて、観光振興をどうするか、和

歌山大学観光学部の堀田祐三子先生による研修会がありました。観光振興に必要なことは、何を目的に観光振興を考えるか明確にすることであり、ビジョンを持って市場分析をし、何をすべきか計画を立てることが重要であると聞きました。大変有意義な研修であったと思いますが、この研修会に参加していた担当課の所感をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

観光振興には地域資源の発掘と磨き上げ、ストーリー形成が必要で、そのために、マーケティングや多言語化、キャッシュレス対応などの受入れ環境整備が必要であると考えます。目的といたしましては、地域の文化・自然・歴史などの観光資源を活用して、交流人口や関係人口を増やし、観光消費額の増による地域経済の活性化や雇用の創出を図り、社会課題の解決を図ることとございます。また、地域の人々が幸せになることが前提でございまして、渋滞などのオーバーツーリズム発生を避けるなどの配慮も、併せて考慮しなければならないと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 私も、観光をどういう目的とするのかを考えると、地域の人たちが幸せになるためということは、本当に視点として忘れてはならないところだと思います。どうしても観光というと、もうかるとかを考えがちになりますけれども、やはり、地域の人たちが幸せになる、そして、自分たちの暮らしの中で大事にしているものを来てくれた人と一緒に楽しむ、こうした視点はすごく大事だと思いますので、今後、観光振興を考えるとときにも忘れないでいただきたいと思います。

それでは、②の質問に移ります。

べふ峡温泉・べふ峡キャンプ場は令和6年4月から、また、べふ峡休憩所、もみじ茶屋のことですけれども、令和3年4月から、農林漁業体験実習館は令和7年4月から、それぞれ営業休止が続いています。この間、これらの施設について協議を重ねてきたと思いますが、もうそろそろ方向性を見いだしていただきたいと願うところですが、今後について、方向性・見通しをお聞かせください。

○議長（利根健二君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

2月下旬に、香美市べふ峡温泉等再生運営事業者選定評価委員会を設置いたしまして、公募内容について協議いたしました。べふ峡温泉、べふ峡キャンプ場、べふ峡休憩所、農林漁業体験実習館の4施設については、一括して5月以降の公募を目指しております。公募内容といたしましては、紅葉の季節、11月のべふ峡温泉のレストラン、温泉の営業及びべふ休憩所の営業を必須条件といたしまして、他の事業については御提案をいただく形を考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 5月に公募するということで、その必須条件として、11月には、10月の終わり頃からになるかと思うんですけども、レストラン、温泉、もみじ茶屋は運営をしてもらおうということですね。そうしますと、施設をばらばらで運営するのか一体的にするのかは、もう公募の状況に応じてということですね。べふ峡温泉は老朽化も見られますし、ボイラーの取替えも必要になってこようかと思うんですけども、施設の改修等についてはどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（利根健二君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

御質問のございました施設の改修等を含めた当該公募の進め方につきましては、議員の皆様へできれば近日、全員協議会等で御説明させていただくことを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） ここではお答えできないということですか。

○議長（利根健二君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

先ほど御説明いたしました必須の公募要件以外は、事業者に提案していただくという考え方でございますので、基本的には、市ができるだけ負担しないような提案をしていただける事業者を選定したいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） ある一定の方向性を見いだしたということですので、その説明のときにはもう少し詳しくお話をしてくださるということですね、分かりました。それでは、③の質問に移ります。

国は、捕獲した鹿などの有害鳥獣をジビエとして活用することを推進しています。このことについて、私はこれまでの一般質問で、本市で採れた鹿をジビエ料理やドッグフードなどに活用するよう提案してきました。しかし、積極的な取組にまでは至らず、残念に思っていました。令和7年10月25日付の地元紙に、都会の高級料理店で香美市の鹿肉が高い評価を受けているとの記事が掲載されました。この機会に、本市の鹿肉を特産品として売り出すべきではないかと思ったところです。本年度は冷凍車を導入することが決まり、今後のジビエ活用に期待が高まりますが、取組の状況と今後の展開についてお聞かせください。

○議長（利根健二君） 農林課、川島課長。

○農林課長（川島進君） 冷凍車に関しましては、昨年9月の入札後、12月中の納車を予定しておりましたが、車両メーカー側の事情により本年2月20日の納車となり

ました。現時点で取組は実施できておりません。

今後の展開といたしまして、3月上旬から捕獲個体の効率的な集荷範囲の確認と、食肉処理施設への試験的な搬入の実施等を予定しております。この試験的な搬入により、施設規模や処理施設の受入れ体制に応じた搬入量、増加が予想される鹿肉の供給量などを研究し、その結果に応じて、市内の飲食店などを中心としたジビエ活用の推進に取り組むのか、あるいは、市内外及び食肉利用を問わず、ジビエ利用の推進に取り組むかといった、より具体的なジビエ活用の推進方法を決定したいと考えております。そして、試験期間を経て、同事業と連携していただく香美猟友会をはじめとする狩猟者の皆様と協議し、本格的な搬入事業を令和8年度中旬から実施するよう考えております。

そのほかのジビエ活用推進の取組といたしましては、本年3月7日、保健福祉センター香北で開催を予定しております、令和7年度香美市狩猟フェスタや、昨年10月26日に高知ちばさんセンターで開催されました、高知県が主催する第5回狩猟フェスタに出展し、ジビエ食材に一般の方が触れる機会を設けることにより、ジビエ活動の推進に取り組んでいます。

以上です。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 冷凍車がまだということでしたので、ちょっと取組状況が聞けなかったんですけれども、今後の展開として、ジビエ活用に取り組んでいくという御答弁をいただきました。本当に私もこれまで質問をしてきて、なかなか進んでこなかったことなので、ぜひ、これを前へ進めていただきたいと思います。先ほどの観光振興のお話の中でも、地域の宝探しということで、地域にあるものを生かしてと言われていました。そうしたものを光らせていくことが、また観光という部分につながってくると思いますので、ぜひ、進めていただきたいと思います。この間、ジビエのこととかべふ峡に関してのいろいろな見解をお聞きしましたがけれども、また新たな取組というか、新たに進んでいっていますので、ここで、副市長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（利根健二君） 村上副市長。

○副市長（村上真祥君） 観光振興の取組についてのお尋ねがございました。

べふ峡温泉が一旦休業になりましてから2年ほどたっているわけなんですけど、その間にも様々な検討をしてまいりました。例えば、経営分析ですとか、サウディングと言いまして、事業者から提案を募るといったこともこの間にやってきたわけでございます。先ほど、観光とは誰のためにやるのかというところが議論されましたけれども、大きな投資をしてくれれば出ていきますよという声は幾つかあったわけなんですけど、今の市の財政状況を鑑みますと、それもままならないという状況です。

一方で、ジビエですとか、先ほどのべふ峡温泉の泉質は非常によいと、私も閉館になる直前に泊らせていただいたんですけれども、なかなかいいお湯だなと思って入ったところでございます。また、物部川の上流部分については、今回、通年釣り場になりま

して、新しい魅力、天然の釣り場で一年中釣りができることは、実は珍しいことだそう
でございまして、溪流釣りの方には非常にすばらしい環境だと伺いましたので、そうい
った資源の磨き上げを通して観光振興を図ってまいれればと考えております。

先ほどのべふ峡温泉はどうやって進めるのかということで、費用負担の考え方ですが、
基本的に、なるべく市で大きな負担はせず、事業者から提案を募ることを考えておりま
して、市としての必ずやってほしい事業も、11月の紅葉時期に、お風呂に入れて食事
がとれるというところに絞り込んで、それ以外は事業者から提案を受ける。内容によっ
ては、ある程度市で出費することも協議しながら進めていきたいと考えております。そ
うした募集の仕方も通じて、地域の宝探しを進めてまいれればと考えてございます。

○議長（利根健二君） 11番、山崎晃子議員。

○11番（山崎晃子君） 副市長からの見解をお聞きいたしました。

前に進むことを願って、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（利根健二君） 山崎晃子議員の質問が終わりました。

午後1時まで、昼食のため休憩といたします。

（午前11時45分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を行います。

次に、13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 13番、日本共産党の濱田百合子でございます。通告に
従いまして、一問一答で質問いたします。

まず最初に、1番、平和行政についてです。

被爆80年だった昨年は、高知市をはじめ各地で原爆展など、戦争を語り継ぐ展示会
が行われました。直近では、アメリカの水爆実験による被害の実相を語り継ぎ、核兵器
廃絶と平和を求めて行動する、第72回3・1ビキニデーが静岡県焼津市で行われまし
た。1954年3月、南太平洋ビキニ環礁での水爆実験により、周辺海域で操業してい
た日本の漁船と、現地のマーシャル諸島の住民が被爆し、被害は今も続いています。そ
の破壊力は広島原爆の1,000倍に及びました。2か月間に、合わせて6回の水爆実
験が行われ、1,000隻を超える漁船などが被害に遭いました。このような状況の中
で、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）の結成へとつながりました。一昨年、
ノーベル平和賞を日本被団協が受賞したことは、原爆被害者を二度とつくりたくない活動の
後押しになりました。

今、非核三原則、核兵器を持たず、作らず、持ち込ませずは、国是として位置づけら
れています。本市では、平成18年5月に非核平和都市宣言を行い、核兵器の廃絶と恒
久平和の実現に寄与する姿勢を明確にしてきました。

そこで質問いたします。①です。

非核三原則への見解をお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 香美市は、御紹介がありましたとおり、平成18年に「非核・平和都市宣言」を行っており、私もこの宣言の趣旨に賛同し、核のない世界の実現のために微力ながら努力したいと思います。また、現在の日本は、ロシア、中国、北朝鮮という核保有国に取り囲まれており、非常に厳しい安全保障環境にあることから、日米同盟を基軸とした抑止力も重要であると考えております。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 市長も、この趣旨に賛同されることをお聞きいたしました。

②に移ります。

本庁舎北駐車場にあります、木製の非核平和都市宣言ポールの老朽化について前回指摘いたしましたして、新設、移設の検討ができないかということをお聞きしましたけれども、その後、検討などはいかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 御質問のポールにつきましては、植栽に埋もれ見えにくくなっていることを認識しております。市民の皆様に対しアピールできるよう、改善の必要があると認識しておりますので、引き続き検討してまいります。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 今、その植栽につきましては、少し剪定をしていただいているとお見受けいたしますけれども、なかなか市民の方々の目にはつきにくいんじゃないかなと思います。本市は、平和首長会議にも加盟しています。

昨年8月9日ですけれども、長崎市で第13回の平和首長会議国内加盟都市会議が開催されました。8月9日の会議の総括文書を少し紹介します。戦争体験者や被爆者の高齢化が進む中、私たちは、若い世代の平和意識を高めるための平和学習と、市民社会におけるさらなる平和文化の振興を進めていかなければならないことを改めて自覚し、都市間の連携と協議を通じて、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向け、ともに行動していくことをここに宣言すると明記されました。本市は、平和首長会議にも加盟しております。日本非核宣言自治体協議会にも加盟しております。このことを受けまして、本庁の前の、今、植栽のところにあり剪定もしてくれていますけれども、もう少し市民に分かりやすい場所への新規移設を、ぜひ、望むところでございますが、そのことも含めまして、再度の検討はできますでしょうか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 引き続き検討してまいります。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） それでは、③に移ります。

旧佐岡小学校2階には文化財室がございます。2階の一室には、戦争遺品の展示もあります。今後の平和行政をさらに進めていくため、アピールなどの構想をお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課、小松課長。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） お答えさせていただきます。

現在、行っております旧佐岡小学校2階の展示の目的は、現代に生きている我々が過去を学ぶことで、今後も未来にわたり平和な社会につなげるためとし、地域の方の御理解・御協力をいただき、貴重な資料をお借りし、戦争の記憶と平和への願いを伝えるものでございます。

今後の構想といたしましては、展示内容充実のため、単なる遺品の羅列ではなく、一つ一つの遺品にまつわるエピソードや、当時の人々の生活が分かるようなキャプションを加える展示への展開を考えております。また、この展示に関しましては、公式ウェブサイトやSNSを活用し、展示内容の詳細、イベント情報などを定期的に発信してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 文化財室の近くにあります戦争遺品の部屋につきましては、私がホームページで見ましたら、8月1日にホームページをアップしていただき、きちっと明記してくださっております。ホームページからそこに届くまでは少し時間がかかりましたけれども、検索するとすぐ出てくるというようなことでございました。こういったところも、香美市内の児童・生徒、そして、若い世代の方々にも、ぜひ、見ていただきたいと思うわけですが、学校等にも、旧佐岡小学校にこんなものがあるよというようなアピールをしていただきたいし、ホームページとかSNSでの発信は若い方にキャッチされやすいと思いますけれども、そういうことをされていない方もいますので、広報とかをちょっと見ましたが、文面をよう見つけなかったんですけれども、ひょっと去年の8月以降にあったのかもしれませんが。割と広報を丁寧に見ている市民もいらっしゃいますので、ページに少し明記してもちょっと分からないですけれども、ちょっとビラやチラシを作って入れ込むとかいう形で、毎年8月の広報には平和行政のことが2面ぐらいにわたって書かれていますので、そのときでも構いませんけれども、ぜひ、アピールの工夫をしていただきたいと思いますが、その辺りはいかがですか。

○議長（利根健二君） 生涯学習振興課、小松課長。

○生涯学習振興課長（小松幸春君） 議員が御指摘のとおり、広報につきましては今後もいろいろな工夫をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） それでは、大きな2番に移ります。香美市愛と勇気の物語交流館について質問いたします。

今定例会議に、香美市愛と勇気の物語交流館の設置及び管理に関する条例が提案されています。以下、質問では交流館と言わせていただきます。住民からは、古民家再生で地域の活性化になる、うれしいという声もお聞きしています。また、私たちの声がどこまで届いているんだろう、反映してくれるだろうかというような心配な声もお聞きしております。そこで、この条例提案に関して、順次、質問をしていきます。

①です。

美良布上町地域にある古民家を交流館にしようとした構想は、どの時点からありましたか。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

具体的な構想が動き始めたのは、昨年4月からでございます。NHK連続テレビ小説「あんぱん」のレガシーをどのような形で残すかを検討する中で、今回の改修施設を含め複数の候補地について検討を進めてまいりました。一方で、構想が具体化する以前の段階なんですけれども、令和6年9月に、東京都のNHK内でNHK連続テレビ小説「あんぱん」のセット撮影が始まる前に、完成したばかりのセットを見学する機会をいただきました。その際、現在改修を進めております建物が朝田家のセットと非常によく似ておりまして、レガシーを形にできる可能性について、私の中ではそのセットを見たときに何かに使えないかなと思いました。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 大分以前からそういう思いがあったということでございます。

②に移ります。

交流館構想の立ち上げ段階で、地元住民との意見交換や懇談等があったのでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） こちらの建物につきましては、耐震診断を行った後でなければ、改修して使用できる家屋かどうかの判断ができなかったため、構想立ち上げの段階では意見交換や懇談の実施はしておりません。意見交換会におきましては、開催の日時が遅かったとの御指摘もいただきましたので、もう少し早い段階で取り組むべきだったと反省しております。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） その上町地域の住民から、耐震で何かをしているんだなというところから、地域に一言、そういう構想があることを知らせてほしかったとの声を3人の方からちょっと聞いたもので取り上げました。やはり、ふだん閉じている古民

家を何か突っついていいると言いますか、何か仕掛けていいる状況については、行き交う地域住民にとってはすごく関心の高いことですので、耐震診断をした後じゃないと分からないといっても、少し情報を入れてあげるか、支所に伝えるとかが何かあったらよかったのかもしれないと思います。

③に移ります。

交流館の耐震改修中に、これは私の記憶ですけれども、住民から意見を聞く会を2回したと思います。私は、2回目の22日の会にしか行っていないですけれども、その前に一度、住民から意見を聞く会を開催したと思いますが、そこでどのような意見が出されたのかをお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 先ほども申し上げたように、意見交換の時期についてのお叱りをいただきました。しかし、事業そのものを中止すべきだという御意見はございませんでした。むしろ、幅広く活用したいという声が多く寄せられまして、また、地域住民と来訪者が交流できる場として期待する御意見もいただいております。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 市民との意見交換を2回されたときに、雰囲気として、観光客をもてなしたい、一緒に私たちも交流して盛り上げたいというような意見が多かった中で、ここに交流館を造ることによって、その地域の市民との協力体制が得られそうだなと、得られて一緒にできそうだなという感じは受けたでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 地元の上町地区の方とは、今も意見交換しながら事業を進めておりますので、協力していただけるのではないかと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） ④です。

交流館の名前の選定はどのような経緯で決定されたのでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

「愛と勇気の物語のまち」をキャッチコピーに、様々な事業を進めてまいりました。また、地元の中学生により名称を決定した「愛と勇気の道」沿いにこの施設が位置しておりますので、「愛と勇気の物語のまち」を取り入れて名称決定をさせていただいております。また、愛称につきましては、香北中学校の生徒及び大宮小学校の児童から案を募集いたしまして、投票の結果「かみんか」に決定いたしました。香美市にあるからとか、香北町にある古民家だからという理由で命名されました。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 子供たちへ募集して選ばれたことは、大変よかったと思います。

⑤に移ります。

今回の事業を実施するに当たり、ガバメントクラウドファンディングを利用されました。寄附目標金額は５００万円です。３月１日時点での寄附額をお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

３月１日はちょっと無理でして、２月２６日現在のガバメントクラウドファンディング状況について御報告いたします。まず、ふるさとチョイスのガバメントクラウドファンディングは、目標金額５００万円に対しまして寄附金額は９６万７,０００円で、寄附の件数は３９件となっております。もう一つ、ふるなびクラウドファンディングは、目標額が２００万円に対しまして寄附額が１１６万９,０００円、寄附件数は８件となっております。両方を合わせますと、合計寄附金額が２１３万６,０００円、寄附の件数は４７件となっております。

○議長（利根健二君） １３番、濱田百合子議員。

○１３番（濱田百合子君） 寄附目標金額５００万円がふるさとチョイスで、期間は１２月８日から３月７日までの３か月間とお聞きしていたんですけれども、そうすると、３月７日ですのもうすぐ終わりになりますけれども、もう一方のふるなびの２００万円は、ちょっと私も調べていなくてあれなんです、１１６万９,０００円の８件ですけれども、期限はいつまでと想定されているのでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） こちらは、２月２日から３月３１日となっております。

○議長（利根健二君） １３番、濱田百合子議員。

○１３番（濱田百合子君） 両方お聞きしたわけですが、目標額が５００万円で、今が２１３万６,０００円という状況から、今の時点でどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 目標金額を最初に５００万円と設定したのは、ちょっと太っ腹になって、いっぱい集まったらいいなという思いがその当時にはありましたので、かけ離れているかもしれないけれども、これほど集まったらうれしいなという気持ちで上げております。それに対して、今のところ２００万円以上集まっておりますので、ある程度の目的は達成できたのではないかと考えております。

○議長（利根健二君） １３番、濱田百合子議員。

○１３番（濱田百合子君） この寄附金については、期日まで受入れをして、恐らく基金に積立てをするんですよね。それで、ここの運営費とか、もろもろの事業をするに当たって、そこから使っていくというような認識でいいでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） そのように考えております。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） ⑥に移ります。

交流館の改修や管理費など、様々な経費がかかっているわけですが、一般財源からの支出は、一体幾らぐらいになっているのかをお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 令和7年度予算での交流館関係経費につきまして、改修工事の設計・施工にかかる総額1,652万8,000円は2分の1の国庫補助を活用しておりまして、残りは過疎債を充てております。訳になりますけれども、改修設計委託費が85万8,000円、改修工事費が1,567万円になっております。また、これとは別に、土地建物の借り上げ料が3万2,130円、機械警備設置工事が36万3,000円、耐震診断委託費が11万円、特定環境保全公共下水道事業受益者負担分が13万円、以上63万5,130円につきましては一般財源の対応となります。

続きまして、令和8年度の交流館関係予算につきましては、総額869万8,000円を計上しております。人件費で346万2,954円を上げておりまして、こちらは特別交付税の算定対象となっております。ランニングコストの内訳は、先ほど言いました人件費346万2,954円、電気水道料65万9,000円、電話料3万6,000円、機械警備費30万4,000円、土地建物の借り上げ料が8万8,000円となっております。また、ランニングコストではありませんけれども、展示セットの移設費として252万8,000円を計上しておりまして、こちらは過疎債の対象としております。さらに、イベント等に係る経費といたしまして、約60万円を当初予算に計上しており、財源につきましては、まちづくり応援基金を充当したいと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 国の有利な補助金とか過疎債を使われるということで、先ほどのいろいろなイベントをする約60万円については、寄附金で頂いて基金へ積み上げていた中から出すというようなことでいいのでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） そのとおりでございます。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） お金のことを心配されている市民もいらっしゃいましたので、お伺いしました。

⑦に移ります。

交流館の目的は、市民相互の交流促進及び地域の活性化とあります。これを目指すために、具体的にどのような活動として定着させていきたいのかを伺います。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 交流館は、香美市を訪れる来訪者だけのものでは

なくて、地元の皆様にも自由に立ち寄っていただける施設でございます。市民の皆様の憩いの場として、積極的に御利用いただきたいと考えております。また、その際には、市外からの来訪者の方々と気楽に交流していただきまして、会話を通して温かいおもてなしをしていただければと期待しております。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） せっかく元商店街といいますか、上町というお町だったところで、やっぱり登校・下校の子供たちも行き交う、近くには旧アンパンマン図書館もあるようなところでございますので、ぜひ、課長がおっしゃったような地域の人の憩いの場で、ちょっと寄ってお話ししていくところとしても利用していきたい思いが地域にはあろうかと思えます。

それでは、⑧です。

ドラマ関連品等の展示は、どの部屋で行うのでしょうか、また、体験スペースはどの場所になるのかなど、見取図を示しての御説明をお願いいたします。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 図を資料としてつけさせていただいておりますとおり、展示スペースは主に2階を活用して、体験スペースにつきましては庭とか厨房を含めたエリア、この緑色で囲った部分を使用する予定となっております。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 建物間取と配置イメージをつけていただいております。

これで見ますと、展示スペースとしては2階、やなせたかし先生と暢さんのイメージも、NHKからお借りしている分も2階に展示することに、「嵩の部屋」というところなんですよね。いろいろと展示できるスペースを2階に設けていて、1階は市民の方たちが気軽に入れるところだと思うんですけれども、このグリーンのところの体験スペースエリアには厨房ということも明記されているので、ちょっとおもてなし用といいますか、お茶を出したりとか、何か既製品かもしれませんけれども、おまんじゅうとか、御ようかんとか、何かを提供できるようなところとしての厨房、水回りもきちっと整備したわけですので、和室が2間あって、そこでゆっくりとお話もしていただくというようなイメージを持ちました。

次の質問の⑨に移ります。

体験スペースの構想をお聞かせください。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

体験スペースにつきましては、来訪者と地域住民の交流の場として、また、各種イベントを実施することも想定しております。開館時間中は、主に来訪者へのおもてなし交流スペースとして活用することを検討しておりますが、開館時間外は、地域の皆様にも気軽に貸出しとともできる場として活用したいと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 体験スペースの使用料については条例の別表で記載されていまして、市内が1時間110円、市外の方が利用する場合は1時間当たり220円と書かれております。使用者が事前に申込みをして、例えば、ワークショップなどで利用者から参加料を頂くときには5割増しで、営業目的で何かを作る、厨房で作ったものを販売するときには10割増しというようなことになるのでしょうか。持ち込んで販売することに対してなののでしょうか。ちょっとその辺の区別をどのようにしたらいいのか。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 厨房で物を作って販売というところまでの施設は出来上がらないと、製造業があちらの施設でできるとは考えておりませんので、作って販売とかいうことではなくて、営業目的のイベント等をするのであれば、5割増しでしたかね、するように考えております。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） ⑩です。

金・土・日・月を担当する地域支援員は決まったのでしょうか。また、その業務内容についてお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 地域支援員につきましては、おかげさまで一定数の応募がありまして、現在、面接を行った上で採用の通知を送付しているところでございます。

主な業務内容は、交流館の運営管理をはじめ、交流イベントの企画・実施・情報発信、さらに、観光客と地域住民の交流促進など、多岐にわたる役割を担っていただくことを予定しております。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 曜日が決まっているわけですが、⑪に移ります。

火・水・木については休館、地域支援員はいらっしゃらないということになるのかと思いますけれども、1階の和室等は自由に入れると思いますが、その辺りは自由に来館してもらうようになるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 火・水・木につきましては地域支援員がおりませんので、その場合は貸館を行うような施設になっております。貸館として使っていくことはできますが、それ以外の観光客のための開館は、火・水・木についてはできないと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） ということは、その火・水・木に何かイベントをしたいというときには、申込みをしてその場所を、1階だけですよ、借りた上でイベントを、

地域の人、または、市外の人が自由にはできる。申込みをしてほしいということでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） イベントだけではなく、子供のただ集まる場所として使うこともできますので、地域の方にいろいろ活用していただきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） ⑫です。

交流館の規則をつくる際、規則がこれから具体的にいろいろできると思うんですけれども、そこには市民の声が反映されていくのでしょうか、その必要はないのでしょうか、見解をお聞きします。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 今後、こうした形で活用したいとか、いろんな御意見をいただけたら、できるだけ柔軟に対応していきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 最後の⑬です。

借り上げ期間は10年間、令和8年から令和17年とお聞きしています。その後の活用構想について、また、持ち主との協議などについてもお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 本施設につきましては、今のところ所有者様と10年間の借り上げ期間で契約をしております。契約期間満了後は、建物をお返しすることに今のところなっております。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 様々な課題が今後出てくるかもしれませんが、住民に親しまれる交流館として振興できたらいいと思います。

それでは、3番の質問に移ります。児童・生徒の近視実態から対策をについてお聞きいたします。

今、学校現場でのタブレット端末やデジタル教科書の使用、家庭においてもスマートフォンなどの普及で、目を酷使することが大変多くなってきています。同僚議員が、令和6年12月定例会議で近視等の健康被害対策について質問した内容や答弁も踏まえ、質問させていただきます。

①です。

本市の学校健診による小・中学校の視力検査結果の推移をお尋ねいたします。資料を掲載していただいておりますけれども、なお説明をお願いしたいと思います。

○議長（利根健二君） 前田教育長。

○教育長（前田圭一君） 御質問にお答えします。

本市の学校健診による小・中学校の視力検査結果につきましては、資料のとおりとなります。対象期間を令和2年度から令和6年度までの5年間とし、対象者は小学校3年生と6年生、中学校1年生と3年生とし、年度ごとの視力検査推移についてまとめたものとなっております。検査結果の推移としまして、小学校では年度によって多少の変動はあるものの、おおむね横ばいの状況にあると思われます。中学校でも小学校と同様の傾向が現れていると思われますが、中学校3年生の検査結果は年度のばらつきが少し顕著に現れているように思われます。検査結果につきましては、文部科学省の実施する学校保健統計の調査結果とおおむね同じ検査結果となっているように思われます。なお、本市の視力検査の結果には、眼鏡等による矯正視力を含んだ数値となっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 丁寧な説明をしていただきました。

それでは、②に移ります。

スクリーンをお願いします。資料①を御覧ください。文部科学省の資料ですが、令和7年度学校保健統計調査です。裸眼視力1.0未満の者の割合でございます。令和7年度で小学校が36.07%、中学校が59.35%となっています。小・中学校とも令和元年度より増加してきています。学年が上がるほど、その割合が増えている傾向にあります。

児童・生徒の健康診断では、結果をA、1.0以上、B、0.7から0.9、C、0.3から0.6、Dは0.3未満というふうに区別しているようです。

スクリーンの資料②を御覧ください。これは、令和5年度の調査結果ですけれども、裸眼視力B、C、Dの区分の中で、近視ありが大変多いことが分かります。近視でない方もいらっしゃいますけれども、ほとんど近視が原因のようです。

次に、スクリーンの資料③を御覧ください。これも同じく令和5年度の調査結果です。令和3年度から3年間、令和5年度までの近視有無の推移を示したものです。小学1年生が3年生になったときにどうなっているかと、小学2年生が3年後の小学4年生でどうなっているかというようなことですが、これを見ますと、小学1年生から小学3年生、そして、小学2年生から小学4年生の割合が大きいことが分かります。資料を閉じてください。

文部科学省の資料、そして、本市の調査結果を踏まえた状況についての見解をお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 前田教育長。

○教育長（前田圭一君） 御質問にお答えします。

本市におきましても、学校健診の結果を確認いたしますと、国と同様に、学年が上がるにつれて裸眼視力1.0の未満の児童・生徒の割合が増加する傾向が見られております。近年は、学習や日常生活におけるデジタル機器の活用機会の増加など、子供たちの

生活環境が大きく変化しており、こうしたことが視力低下の一因となっている可能性もあると考えております。視力の低下は、学習活動や日常生活にも影響を及ぼすことから、重要な健康課題の一つであると認識しております。本市といたしましても、引き続き学校における定期健康診断の適切な実施に努めるとともに、養護教諭を中心に家庭とも連携をしながら、正しい姿勢や適切な端末利用時間の確保、屋外活動の推進など、視力低下の予防に向けた啓発に取り組んでまいります。

今後、国の動向や調査結果を注視しながら、本市の実態を的確に把握し、児童・生徒の健康保持増進に努めていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） ③に移ります。

前回、同僚議員の質問への答弁によりますと、タブレット端末を使用したことでの身体的症状が出た事例は確認していないということでございました。その後、何か学校側で調査を、学校健診は毎年していますけれども、それ以外に何か調査などはされましたでしょうか。

○議長（利根健二君） 前田教育長。

○教育長（前田圭一君） 御質問にお答えします。

タブレット端末の使用により、身体的症状が生じているかどうかについての個別調査は行っておりませんが、生活習慣やメディアの利用時間に関する調査につきましては、各学校において、児童・生徒の実態に応じて実施しております。また、視力検査の結果とこれらの調査を踏まえ、左右の視力に差があると見られる児童・生徒につきましては、養護教諭等による個別面談を行ったり、姿勢の改善などについて個別に指導を続けております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 分かりました。

それでは、④に移ります。

スクリーンの資料④を御覧ください。これは、文部科学省がホームページに記載しているものです。学校現場での児童・生徒への指導や家庭に向けての注意喚起は「すぐーる」などで連絡していると思います。先ほどの御答弁の中にもあったとは思いますが、本市で「すぐーる」なんかを利用して、どのように家庭に向けての注意喚起をしているのか、また、児童・生徒への指導をどんなふうに行っているのか、その辺りをお聞かせください。

○議長（利根健二君） 前田教育長。

○教育長（前田圭一君） 質問にお答えします。

令和6年度の定例会議におきまして答弁いたしました取組につきましては、現在も継

続して実施しております。併せて、子供たち自身が健康に配慮した生活を意識して行動できるよう、働きかけも続けております。さらに、就学前の段階から、メディアとの適切な付き合い方について保護者への啓発を行うため、就学時健診の機会を利用して注意喚起も行っております。加えて、保健だよりを「すぐる」で配信しながら、家庭における生活習慣の見直しにつつまして、保護者への周知・啓発にも取り組んでおります。令和6年度の定例会議で答弁いたしました、タブレット端末使用時には画面と目の距離を一定に保つ、目を休ませる指導を行う、掲示物による啓発活動、熱中症や紫外線対策を行いながら外で遊ぶ時間を増やす、中学校では体育保健委員会の生徒とともに集会で啓発の活動を実施する、視力に左右差がある児童・生徒に視力低下防止トレーニングなどの個別指導を行うといった取組につつましては、継続して現在も取組を進めているところです。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 令和6年度から様々な取組を学校としてはしていることが分かりました。

⑤に移ります。

子供のネットリスク教育研究会代表の大谷良光氏は、なぜ子供に近視有病者が増えたのか、環境要因を述べています。中でも、科学的根拠が明らかになり、日本眼科学会が注意喚起し、世界各地で指摘されている要因としては、近業の増加と外で活動する時間の減少とのことです。注意喚起は確かに大事、まず一歩だと思うんですね、口頭で指導するのも一歩だと思うんですけども、やはり実践を含め、いかに近業を少なくするのか、いかに外での活動時間を学校でも家庭でも確保していくのか、その方法を含めた提案をしていかないと、なかなかインパクトがないのじゃないかなと思います。その辺りでもう少し対策を講じるべきと考えますが、見解をお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 前田教育長。

○教育長（前田圭一君） 御質問にお答えします。

前述と重なる部分もありますが、濱田議員がおっしゃるとおり、近業の増加や外で活動する時間の減少が視力低下の要因であることを踏まえ、各学校において引き続き、授業中のタブレット端末の正しい使い方や姿勢、使用時間の目安を具体的に示し、実際の学習活動を通して身につけさせる指導や、休み時間における外遊びの推奨等に今後も取り組んでまいります。また、視力検査や生活習慣に関する調査結果を踏まえ、必要に応じて養護教諭等による個別面談を行ったり、姿勢の改善や家庭での過ごし方についての具体的な助言を、今後、行ってまいります。さらに、家庭と連携した取組としまして、保健だよりや学校配信システムを活用しながら、家庭におけるメディア利用のルールづくりや生活リズムの見直しにつつましても、実践につながる情報を今後も提供していきたいと考えています。

今後も、子供たちが自ら健康に配慮した行動を選択できるよう、体験的かつ継続的な取組を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 本当にそのとおりだと思います。私がすごく心配しているのは、昨日の地元紙にも大きく掲載されまして、高知県学力定着状況調査（県版学力テスト）で生活状況なんかをチェックされると思うんですけども、タブレットとかスマホの時間なんかの状況を見たとき、本当に心配になりました。この紙面では、東北大学応用認知神経科学センターの榊助教授が、子供の脳のMRIのデータや追跡調査を基に「スマホの長時間利用は何かを考えたり、理解したり覚えたりする力を支える前頭前野の働きを低下させる。3時間以上使用していると、幾ら勉強しても、幾ら寝ても、学力は平均以上にならない」と断言して、本当に専門家が警鐘を鳴らしているということで、私が調べましたら、諸外国では、特に、低学年ではもうスマホもタブレットも使用しない国もヨーロッパではありまして、日本では遅れて始まっていますけれども、外国ではもっと早くからそういうSNS等が始まっていたようで、その諸外国の方が、今、警鐘に基づいてやめているという状況もあるので、そういうところを重く認識して、今後とも、指導・助言、それから、保護者の皆さんにも、参観日とか二者面談、三者面談があるかと思いますが、そのときなんかにも、こういう状況があるからと注意喚起をしていくような方向でお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 前田教育長。

○教育長（前田圭一君） GIGAスクール構想で、一人一人が端末を持つようになっていて、子供たちも非常に使う時間が増えている傾向にもありますが、その端末を使うことによって、健康被害が発生したりとか依存的なことにつながらないように注視しながら、その使い方については児童・生徒にも家庭にも啓発を、今後とも継続的に進めなければならないと思っています。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 次の質問に移ります。大きな4番です。低所得者世帯への支援について質問いたします。

昨年8月6日、国内で子供支援を行う、公益財団法人あすのば、NPO法人キッズドア、NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ、公益社団法人セーブ・チルドレン・ジャパンの4団体が、低所得世帯の子供たちへの緊急支援を国に求め、災害級の猛暑と物価高騰の下、命の危険に瀕している、猛暑でもエアコンが使えない、子供の体重が減ったなどの声が報道されました。この4団体は、国に対し、児童扶養手当受給者や住民税非課税世帯の子育て世帯を対象に、児童1人当たり5万円の現金給付や、安全な環境を確保するための冷暖房の支援、子供が痩せるなどの実態調査などを求めました。

今、国は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を創設しまして、昨年から続いて、全国各自治体でこの交付金を使って対応してほしいということでやっているわけでございます。

私は、本市の高齢者何人かから、エアコンを買い換える余裕もないし、節約するしかないとの声をお聞きいたしました。社会福祉協議会の職員からも、何とかならないだろうかという相談も受けております。

①です。

昨年から実施している低所得者向け支援の状況をお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 福祉事務所、野邑所長。

○福祉事務所長（野邑裕永君） 低所得者世帯向けとしましては、令和6年度から令和7年度にかけ、令和6年度物価高騰緊急支援追加給付金として、住民税非課税世帯に対して1世帯当たり3万円、また、その世帯に属する18歳以下の子供1人当たり2万円を加算して給付を行いました。現在、低所得者世帯のみではありませんが、物価高対応子育て応援手当として、18歳以下の子供1人当たり2万円の給付を行っております。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） この交付金を使って、様々な支援が行われている現状は分かりました。

②に移ります。

低所得者、生活保護世帯もちろん含むわけですがけれども、今、支援も行っている状況を受けて、実際に1人2万円とかの給付金が渡っているわけですがけれども、それによって、どれぐらい香美市に対象の方がいらっしゃるかが分かったと思いますので、そういう世帯の状況からどういった見解をお持ちでしょうか。

○議長（利根健二君） 福祉事務所、野邑所長。

○福祉事務所長（野邑裕永君） これまでにも、国の施策として、低所得者世帯や低所得の子育て世帯等への給付金事業を行ってきております。その効果は、福祉事務所としての検証とかはちょっとできておりませんので、低所得者世帯等に対してどういう影響があるのかは判断ができませんので、低所得者世帯等に対してどういう影響があるのかは判断ができませんので、これらの給付金は物価高騰による家計の負担を一時的に和らげるものであり、根本的な生活改善にはつながっていないと感じております。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 課長のおっしゃるとおり、一時的に確かに助かっている家庭はたくさんあると思うんですがけれども、一時的に軽減していただけるものという認識を私も持っております。

③に移ります。

令和6年12月定例会議で、私は、生活保護世帯について質問いたしました。そのときの答弁では、平成30年4月以前からの被保護世帯は、令和6年12月1日現在で1

40世帯あって、その中で居宅生活での被保護世帯は123世帯、令和3年に福祉事務所でエアコンの設置状況について調査を行ったところ、保有していない非保護世帯が52世帯であったとの御答弁をいただいております。令和3年ですので、もう今とは世帯数が変わっているかもしれませんが、この方たちは、生活保護費の生活扶助費ではなかなかやりくりができない、維持費が要りますので、できないのではないのでしょうか。65歳以上の高齢者世帯の住民税非課税世帯へ、エアコン購入、エアコンを買い換ええないといけないときの新しいものへの取替え、その設置費用の補助を検討できないでしょうか。

○議長（利根健二君） 福祉事務所、野邑所長。

○福祉事務所長（野邑裕永君） 近年の猛暑の常態化を踏まえますと、高齢者の熱中症対策が重要であることは十分認識しております。また、高齢者だけではなく障害のある方、小さな子供がいらっしゃるところなどは、エアコンが十分その対策になると思いますが、エアコン設置費用の助成につきましては、その対象範囲、議員からの質問は65歳以上の高齢者世帯なんですけれども、ほかの世代との公平性であるとか、既存の福祉施策との整合性など、いろいろな課題がありますので、特に、対象範囲や他世代との公平性については、ちょっと難しいのではないかなと考えております。また、今の香美市の財政状況を考えますと、新たな助成制度の創設については慎重に判断すべき事項であると認識しております。そのため、現時点では助成制度を創設する考えは持っていません。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 私が65歳以上の高齢者世帯と特化して言いましたのは、日々、相談などで話を聞く方がもう65歳以上の方ばかりなもので、このような聞き方をしましたけれども、実際、冒頭に述べましたように、ひとり親世帯とか、ひとり親ではなくても本当に低所得の方はいろんな世代におられると思います。エアコンを購入するのも、省エネ家電になってきていて、今までの安い家電物がなくなっているようなこともお聞きしますので、10万円のエアコンが買えない、二、三万円なら買えたけどみたいなところで、なかなかしんどいわけです。気候変動の中で熱中症も増えていくと思うので、シェルターもつくっているところがございますけれども、ぜひ、また今後、考えていってほしいと思う内容です。よろしくお願いします。

それでは、次の5番に移ります。子供の居場所について質問いたします。

昨年夏、夏休みに児童クラブに入れず、子供がいられるところはないですかと、保護者から相談がありました。私が全部の児童クラブに当たりましたかと聞きましたら、全部入れなかったということでございまして、この方は小学4年生であったので、ちょっとそういう意味で定員いっぱい、夏休みですので入れなかったのかなとは思いましたが、ひとり親で子供が女の子ですけれども、1人で家にずっと朝から晩までおるのはちょっとたまらないと、仕事も休めないしという御相談でございました。社会福祉

協議会が開設しています「あったかふれあいセンター」を御紹介させていただきました。ここは、安全な場所ではありますが、毎日何か企画があるわけではなく、社協の職員が気にかけてはくれますけれども、1人で過ごすことになり、寂しく感じるのではないのでしょうか。

子供が安全に安心して過ごすことができる居場所は大変重要です。小学生だけではなく、中学生の居場所も必要です。紹介を一つしますけれども、香北町葦生野、保健福祉センター香北の国道を挟んで北側に、子供の居場所「い〜ばしょまど」があります。通常はおすそわけ食堂などを営業していますが、毎週水曜日の午後3時から午後5時まで、フリースペースとして開放されています。店主は、高知県の大学を卒業され、鳥取県の方ですが帰郷せず、香美市に転居して食堂を始めました。学生のときから子ども食堂でボランティアをしていたと聞いています。庭には鶏やヤギがいて、子供たちは触れ合うことができます。月1回は、地域の大人たちのボランティアや保護者、大学生たちと一緒に、餅つきや自然公園に登ったり、そうめん流しをしたりと、多世代交流の場となっています。この3月にも、たこ焼きパーティーをすることになっております。地域の「い〜ばしょ」になっていると、応援をしているところでございます。

そこで、スクリーンの資料⑤を御覧ください。これは、小中高生別自殺者数の年次推移グラフになっております。令和6年のデータですけれども、小学生が15人、中学生が163人、高校生が351人の計529人が自殺者数ということで挙がっております。直近では、今年1月29日発表のデータによりますと、今年といいますか去年ですね、小学生が10人、中学生が170人、高校生が352人で合計532人となっております。一昨年に続いて昨年も高止まりの状況になっています。

次のスクリーン資料⑥です。これは、月別自殺者数の年次推移です。令和6年は6月や9月が高くなっています。令和2年8月が高いのは、ひょっとコロナ禍によるものかなとも思われます。屋外に出られないことや人と会えないことが、子供たちにとっては大変つらいことではないかと思われます。厚生労働省からは、高校生や女子中学生で多く、心の健康問題が悪化して自殺に至るケースが増えていると指摘し、こども家庭庁などと連携して対策を強化するという発表がございました。こども家庭庁は、子供の居場所を重要な政策に掲げています。

スクリーンの資料⑦は、こども家庭庁のホームページですけれども、岡山県真庭市の事例です。「まにわのあそびのわ」コーディネーター配置事業で、コーディネーターに対して補助が出ているような内容になっております。子供たちと一緒にコーディネーターが中心になって、地域を巻き込んで居場所をつくっているような内容でございます。民間団体とも連携して、市として何らかの支援策を検討すべきではないでしょうか。資料を閉じてください。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

議員が御指摘のとおり、香美市では、夏季休業期間中の子供の居場所づくりが喫緊の課題となっております。このため、放課後児童クラブの指定管理者である特定非営利活動法人かみっこベースと連携し、令和8年度予算で、夏季休業期間中に放課後子ども教室を拡大して実施する経費を要求しております。

こども家庭庁が掲げる子供の居場所づくりの重要性については、教育委員会としても重要な取組であると認識しており、引き続き、子供たちが安全に、保護者が安心して過ごせる環境整備について、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 来年度から、放課後子ども教室を拡大していくということでございますけれども、もう少しその内容をお聞かせいただけますでしょうか。今も放課後子ども教室はございますが、夏休みとかはしていなかったですわね、平日にしていたと思うんですけれども。夏休みにあるとすれば児童クラブがということですが、その辺りは、どういうことでプラスされて、人材をどういうふうに確保していく予定なのかもお聞かせください。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

現在、予定しております事業につきましては、山田小学校での実施を考えております。最も御相談の多い地区になりますので、まずは山田小学校でと考えており、開催の時期につきましては、夏休みが始まる終業式の終了後から8月末までの期間、開所時間につきましても、今後、詳細を詰めていく必要がありますが、大体、午前10時から午後4時ぐらいまでの運用を考えており、対象の児童数につきましては、教室空きスペースの活用を考えておりますので、大体、15人程度になるのではないかと思います。運営につきましては、現在も放課後子ども教室を山田小学校で実施しております、かみっこベースにお願いできたらと考えており、今、準備を進めておる状況となっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） まずは、山田小学校の空き教室から始めるということですが、対象の子供たちは山田小学校だけではなくて、全市に呼びかけはできるものなのでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） 詳細につきましては、今後、かみっこベースと検討していく必要があるかと思いますが、当委員会としましては、山田小学校区外でも待機児童がおりますので、多くの御希望があれば受け入れる方向で検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） それでは、最後の6番の質問に移ります。学校給食費について伺います。

令和8年度、小・中学校児童・生徒に対し、経済的な負担なく学校給食が提供される予定です。大変有意義な取組だと思います。関連して質問いたします。

①です。

学校給食費無償化の財源についてお聞きいたします。

○議長（利根健二君） 学校給食センター、中山所長。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

本市で、令和8年度から学校給食費の保護者負担軽減を実施するに当たりましては、国が創設する（仮称）給食費負担軽減交付金に加えまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を事業費の財源として充当することとしております。小学校では、児童1人当たり月額5,200円の負担軽減交付金を活用するとともに、この基準額を超える金額につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当することで、保護者に負担を求めないこととしております。（仮称）給食費負担軽減交付金の対象としない中学校につきましては、必要となる事業費の財源としまして、その全額に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充てることとし、小学校と同じく、保護者に負担を求めないこととしております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 中学校も差額の部分も、臨時交付金で対応をしていくということで、保護者も、この物価高騰の中で本当にうれしいことではないかと思います。

ただ、基準額としては5,200円でございますので、この額が上がるのか下がるのか、今後の国の動向を見ないと何とも分からないわけですが、そしてまた、この物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金も、ここ2年ぐらい前からずっと続いております。これも、どういうふうな形になるのか不明瞭なところがたくさんございます。それぞれの自治体の財政事情がございます。せんだっての報道では、高知市が差額の600円はもう保護者負担とするということで、高知市は無償化にならないことにはなるんですけれども、こういうふうに様々な自治体の財政事情がありますが、やはり義務教育とされている小・中学校の学校給食は、国が財源を確保していくという方向が一番望ましいと思いますけれども、その辺りはどういった見解をお持ちでしょうか。

○議長（利根健二君） 学校給食センター、中山所長。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

学校給食センターといたしましても、濱田議員がおっしゃられた、国の制度の充実・拡大は、非常に望ましいことであると思います。しかしながら、現実においてはこれが達成されないこともございますので、その対応といたしまして考えるべきところはござ

います。令和6年6月12日に文部科学省から公表されました、こども未来戦略方針を踏まえた学校給食に関する実態調査についてでは、令和5年9月1日現在で、学校給食費の無償化を実施中と回答した722教育委員会のうち、その財源が自己財源、これは、ふるさと納税や寄附金を以外でございしますが、自己財源であるものが475教育委員会、地方創生臨時交付金の活用が233教育委員会、ふるさと納税の活用が74教育委員会、都道府県からの補助52教育委員会などとなっております。将来的には、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が制度終了となること、そして、その後も保護者負担軽減を継続することを念頭に、こうした事例を参考に、代替する安定的な財源確保策を検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 濱田議員、権限外のところにちょっと踏み込みつつありますので、市の権限の範囲内での質問をお願いいたします。

13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） それでは、②の質問に移ります。

就学援助世帯は給食費が無償となっております。今回の無償化を受けて、今まで就学援助で手当をしてきた予算はどのようになるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 学校給食センター、中山所長。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

本事業に関する文部科学省作成のQ&Aでは、就学援助制度の援助対象者のうち、要保護者は既存の制度で支援することとされております。一方、準要保護者につきましては、（仮称）給食費負担軽減交付金事業での支援適用を優先するとされ、これまで予算計上されておりました当該事業費相当分は不要となります。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 令和8年度の予算書を見ましたら、確かに所長がおっしゃったように、小学校の就学援助費1,692万5,000円が前年度と比べ減額になっておりまして、中学校の就学援助費も前年度より975万2,000円減額になっておりました。これは、先ほどおっしゃっていただいたように、児童数の減少ではなくて、給食費相当分が（仮称）給食費負担軽減交付金、そして、地方創生臨時交付金を使えというような通達により、準要保護はそういう形になったということだと思いますけれども、もちろん文部科学省から通達があったからそのようにしたわけで、それはそうだと思うんですけれども、ただ、就学援助費は交付税で措置されていると思います。本市では、クラブ活動費とか、生徒会費、PTA会費や卒業アルバム代などには使用しておりません。他市では、そういった国の基準として項目が挙げられているものについて、できる範囲で項目を増やしていったりしているんですね。本市としても、クラブ活動、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム名、この辺りにつきましては、今まで給食費が無償で

したけれども、その分が別の財源になりましたので、今できてない項目についても、今後、有効に使用すべきと思いますが、見解を伺います。

○議長（利根健二君） 学校給食センター、中山所長。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

予算編成におきましては、限られた財源を効果的に配分し、組織の目標達成や政策実現を目指すために、翌年度に必要な事業費を精査・積算し、予算案を作成することが重要でございます。時限的な財源に頼り事業費を拡大することは、行政サービスを安定的に提供する上で懸念が残ります。本事業においては、国の（仮称）給食費負担軽減交付金額を超過する部分は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当することとしておりまして、恒久財源となり得ない点が気がかりでございます。また、中学校段階における（仮称）給食費負担軽減交付金がいつどのような内容で実施されるのか、実施されないのか、現時点では明らかにされておらず、動向を見極めることが欠かせません。前述しましたとおり、将来的な財政負担を回避できるよう、慎重に財源を検討することが必要でございます。

なお、準要保護世帯に対する就学援助の拡充につきましては、生活保護制度の被保護世帯との均衡という観点も不可欠でありまして、他市町村の制度も参考にしながら、熟議を重ねなければならないものと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 13番、濱田百合子議員。

○13番（濱田百合子君） 以上で、私の質問を終わります。

○議長（利根健二君） 濱田百合子議員の質問が終わりました。

午後2時30分まで休憩といたします。

（午後 2時20分 休憩）

（午後 2時30分 再開）

○議長（利根健二君） 休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

次に、2番、公文直樹議員。

○2番（公文直樹君） 2番、自由民主クラブの公文直樹です。議長より許可をいただきましたので、一問一答方式により、通告書に従い、5点質問いたします。よろしくお願いいたします。

質問事項1点目は、公用車の事故についてです。

昨年には、1月と3月と12月、そして、今定例会議でも公用車の事故について専決処分の報告があったことから、①です。

昨年度、今年度において、自損事故を含む公用車の事故件数を伺います。

○議長（利根健二君） 管財課、三谷課長。

○管財課長（三谷恵司君） 公用車の事故件数についてですが、昨年度が自損事故1

5 件、対物事故 5 件の計 20 件、今年度が 2 月末時点で、自損事故 14 件、対物事故 4 件の計 18 件となっております。

○議長（利根健二君） 2 番、公文直樹議員。

○2 番（公文直樹君） 率直に、多いのではないかなという印象でございます。
②です。

令和 7 年度当初予算には 910 万円の修繕費用が計上されておりますが、消耗部品の交換や通常劣化による修理などを除いた、自損事故など、運転手の不注意による修繕について、昨年度、今年度の費用を伺います。

○議長（利根健二君） 管財課、三谷課長。

○管財課長（三谷恵司君） 不注意によるものかどうかは明確ではございませんが、もらい事故など公用車側に過失割合がない場合を除く修繕費用としましては、昨年度が公用車 138 万 1,727 円、相手方が 78 万 250 円、今年度が 2 月末時点で確定している額になりますが、公用車 149 万 9,182 円、相手方 54 万 485 円となっております。

○議長（利根健二君） 2 番、公文直樹議員。

○2 番（公文直樹君） 昨年度も、今年度 2 月末でも、100 万円を超える修理代が公用車側でかかっておるということです。
③です。

修繕費用は車両保険によるものか、また、保険料として 485 万円が令和 7 年度当初予算の議案細部説明書に記載されておりますが、この 485 万円は、共済掛金と自賠責保険などの掛金総額という認識でよろしいでしょうか。

○議長（利根健二君） 管財課、三谷課長。

○管財課長（三谷恵司君） おっしゃるとおりでございます（後日「修繕費用は市有物件災害共済会から直接修理業者に支払われ、限度額超過分等については市の修繕費から支払うことになります」と訂正あり）。

○議長（利根健二君） 2 番、公文直樹議員。

○2 番（公文直樹君） ④です。

一般的に、修理や損害補償等に自動車保険を使うと掛金が上がりますが、近年の保険料の傾向を伺います。

○議長（利根健二君） 管財課、三谷課長。

○管財課長（三谷恵司君） 本市が加入しております、全国市有物件災害共済会につきましては、物件ごとに設定されております分担金を各加入団体が支払い、それによって全体の共済金を賄うという、相互救済事業の仕組みとなっております。そのため、香美市が共済金の支払いを受けたとしましても、その結果がそのまま分担金の増額につながるものではございません。また、分担金の改定は数年ごとに行われておりますが、現時点では改定の話はございません。

なお、近年の分担金額につきましては、令和５年度が３０６万８４４円、令和６年度が２９５万２,４４８円、令和７年度が２９７万３,９８２円と、ほぼ変わりのない状況でございます。

○議長（利根健二君） ２番、公文直樹議員。

○２番（公文直樹君） では、⑤です。

公用車の事故については、これまでも指摘されてきておりますが、一向に減る気配がありません。再発防止に努められているのか、安全運転啓発や研修は行っているのかをお伺いします。

○議長（利根健二君） 管財課、三谷課長。

○管財課長（三谷恵司君） 研修の実績としましては、令和元年度に全国市有物件災害共済会から講師を迎えて、交通安全意識の高揚と交通規則の遵守徹底を図るとの内容で、正職員を対象に研修を行っております。事故が起こった際には、当該部署の所属長等に対して、部署内で安全運転を徹底してもらうよう口頭により促しております。

今後は、安全運転管理者である総務課長とも相談をしながら、事故を起こした職員に対しては、安全運転に関する研修を実施することなどを検討し、一層の安全運転管理に努めてまいります。

○議長（利根健二君） ２番、公文直樹議員。

○２番（公文直樹君） ぜひ、一層の安全運転管理に努めていただきたいと思います。

当然ながら公用車は私たち市民の財産です。職員の皆様も、御自身が所有される自家用車を大切にされ、日頃から無事故・無違反を心がけて運転されていると思いますが、公用車も同様に運転していただきたいです。各部署において、管理職からの安全運転指導や職員同士の安全運転喚起、乗車前点検や時間に余裕を持った出発など、当たり前のことを地道に行っていかなければ、事故はなくなりません。基本的なことをおろそかにしていれば、小さな不注意が重なり、いずれは取り返しのつかない人命に関わる大きな事故につながりかねません。いま一度、安全運転の基本を見直し、毎日、毎朝とまでは申しませんが、定期的な事故防止の取組をお願いいたします。

それでは、次に、質問事項２点目の充電式電池の処分についてです。

環境省の令和６年集計によると、リチウムイオン電池等の使用中の発火事故件数は４９２件が報告され、年々増加傾向にあります。また、令和５年度中に廃棄物収集車や処理施設において、リチウムイオン電池等が出火原因と疑われるケースは２万１,７５１件で、このうち事故として報告されたものは８,５４３件あったそうです。とりわけ、姉妹都市であるあわら市の清掃センターでも、令和６年中に火災が２回発生しており、令和７年１月の埼玉県川口市朝日環境センター火災では、復旧関連費用を含め６０億円以上かかるとの報道もありました。

今後も事故が増える見込みから、環境省や全国各地の自治体が火災予防の取組をさらに強化していることについて、質問をさせていただきます。

初めに、（１）処分方法についてです。

①です。

廃棄物減量等推進審議会の開催概要はホームページで確認できますが、充電式電池について委員から出された意見の詳細を伺います。

○議長（利根健二君） 環境課、依光課長。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

審議会の委員からは、現在、充電電池の持込み先としているリサイクル協力店はどこになるかや、充電電池を市が回収してリサイクルをする予定はあるかとの御質問を受けており、廃棄方法を御説明するとともに、本年度策定中の香美市一般廃棄物処理基本計画の基本施策に、リチウムイオン電池の分別、適正処分の周知徹底という項目を盛り込んでおります。

以上です。

○議長（利根健二君） ２番、公文直樹議員。

○２番（公文直樹君） 委員からも、リサイクル協力店はどこかといったような御意見が出ているということで、ちょっと分かりにくいかなという印象は私も持っておりました。

②です。

昨年９月定例会議で同様の質問をさせていただいたときに、その御回答では、使用済み充電式電池の受入れを、香北支所、物部支所でも検討したいとのことでしたが、いつから実施される予定かをお伺いします。

○議長（利根健二君） 環境課、依光課長。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

令和８年４月から、香北支所、物部支所において、充電電池類の回収場所を設けるようにしております。

以上です。

○議長（利根健二君） ２番、公文直樹議員。

○２番（公文直樹君） ４月からということで、ぜひ、よろしくお願いします。収集方法であったり、その膨張している充電式電池をどうしたらいいか、また、分解できない充電式電池が入っている機器についてはどうするか、そういったところで収集場所が増えることになると思います。

③です。

充電式電池の処分方法について、広報による周知、公式ホームページやごみ分別の手引書の改定状況などをお伺いします。

○議長（利根健二君） 環境課、依光課長。

○環境課長（依光伸枝君） お答えします。

広報香美４月号や香美市公式ホームページで、住民の皆様にお知らせをするように計

画しております。また、ごみ分別の手引の令和8年度版におきましても、充電式電池の処分方法についてお知らせする準備をしております。

以上です。

○議長（利根健二君） 2番、公文直樹議員。

○2番（公文直樹君） 先日、近所の方から、電動自転車のバッテリーをどのように処分したらいいかというような御相談があって、御案内したこともありますので、ぜひ、周知徹底のほどをよろしくお願いします。

次に、（2）です。

環境省は、リチウムイオン電池等に関する特別サイトを設け、リチウムイオン電池総合対策パッケージを策定して、関連省庁との連携や計画的な取組を強化しています。

①です。

リチウムイオン電池を「賢く選ぶ」「丁寧に使う」「正しく捨てて資源循環」という3つの取組について、環境省は、キャッチコピーやキャラクター及びポスターや啓発チラシを作成するなどして、火災予防啓発の強化を行っていますが、このことについて、本市の取組をお伺いします。

○議長（利根健二君） 環境課、依光課長。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

議員が御質問の、2025年12月23日に環境省が発表したリチウムイオン電池総合対策パッケージについては、十分に承知をしておりました。このリチウムイオン電池総合対策パッケージは、リチウムイオン電池による火災事故の防止と、リチウムなどの重要鉱物資源のリサイクル体制構築を目指し、政府が策定した総合的な対策で、2030年までに重大火災事故ゼロと、国内リサイクル体制の確立を目標としております。先ほど議員がおっしゃられた、リチウムイオン電池の3つの取組の1点目、商品を購入する際にはリサイクルマークの確認や、非純正品については製品のホームページを確認し、廃棄方法を確認した上で賢く選ぶ。2点目、強い衝撃や圧力を加えず、高温になる場所では使用・保管しないよう丁寧に扱う。3点目、リチウムイオン電池が使用されている製品か確認し、廃棄する前には電池を使い切り、しっかりリサイクルするといった、3つの心がけについて市民の皆様に対して情報発信を行ってまいります。

以上です。

○議長（利根健二君） 2番、公文直樹議員。

○2番（公文直樹君） ぜひ、周知のほどをよろしくお願いします。

ということだと、②です。

強化キャンペーン中における取組は、特にないというような認識でもよろしいでしょうか。

○議長（利根健二君） 環境課、依光課長。

○環境課長（依光伸枝君） 令和7年9月の市民カレンダーにて、小型充電式電池の

処分方法について掲載し、正しく処分することの重要性について啓発を行ってはおりますが、今後は、公式ライン等も活用して、より多くの方に周知できるように取り組んでまいります。

以上です。

○議長（利根健二君） 2 番、公文直樹議員。

○2 番（公文直樹君） ぜひ、積極的な周知をよろしくお願いします。

③です。

リチウムイオン電池の取扱いについて、積極的な啓発や周知活動を行う団体「L i B パートナー」、リチウムバッテリーの頭文字を取って「L i B」としておるようですが、
「L i B パートナー」を募集している環境省の取組への参画は検討できないかを伺います。

○議長（利根健二君） 環境課、依光課長。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

今回の御質問を受けて「L i B パートナー」を初めて知ることになりました。リチウムイオン電池等の火災事故防止につながる啓発・回収・イベント等を実施する自治体・事業者等を募集し、環境省が「L i B パートナー」として認定する制度であると承知しましたが、現時点においては参画に当たっての検討にも至っていない状況ですので、まずは、市民の皆様への周知啓発を行うことから実行してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 2 番、公文直樹議員。

○2 番（公文直樹君） 一気に何もかもということは無理なところもあると思いますので、地道に周知していただければと思います。

④です。

このリチウムイオン電池総合対策パッケージでは、2030年までに、リチウムイオン電池に起因する重大火災事故ゼロを目指すとされておりますが、この目標を目指すための具体的な行動を計画できないか、伺います。

○議長（利根健二君） 環境課、依光課長。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

リチウムイオン電池は、小型で軽量でもあり利用しやすいため、私たちの身の回りの製品に多く普及しております。しかし、先ほども申し上げましたように、強い衝撃や高温となる環境に弱く、それらが理由で発火に至ることもあり、近年、全国でごみ収集車やごみ処理施設で火災が発生しております。幸い本市におきましてはそのような事案は確認されておりませんが、リチウムイオン電池が起因する重大事故を防ぐために、引き続き正しい処分方法などについて、周知・啓発に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（利根健二君） 2 番、公文直樹議員。

○2番（公文直樹君） 環境省を先頭に、今後、リチウムイオン電池等の充電池による火災予防の活動は、ますます活発になると思いますので、本市も遅れることなく市民への啓発、また、ごみ収集業者や南国清掃組合とも連携して、火災予防に努めていただくようお願い申し上げます。

それでは、質問事項3点目の、林野火災注意報・警報の運用についてです。

先週からまとまった雨が降り、渇水や火災への不安が少し解消されてきましたが、晴れた日には乾燥する時期でもありますし、県内では1月30日に発生した土佐市の林野火災をはじめ、各地で火災が続発していることから、本市の状況を伺います。午前中に山崎晃子議員からも同様の質問がありましたので、重複部分は除いて質問させていただきます。

①です。

1月1日から運用が開始された林野火災注意報・警報の発令状況と、防災行政無線による周知以外に何か広報や周知されていることがありましたら、状況をお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 野口消防長。

○消防長（野口正一君） お答えいたします。

発令状況につきましては、令和8年1月1日から2月16日までの集計になりますが、この間の47日間、注意報は31日、警報はゼロ日となっております。

広報状況につきましては、議員から御指摘もありましたが、注意報の場合は防災行政無線による広報を行っております。警報の場合は防災行政無線による広報、消防車による広報及び香美市ホームページの重大なお知らせ欄に掲載を行う予定となっております。以上です。

○議長（利根健二君） 2番、公文直樹議員。

○2番（公文直樹君） ②です。

発令中の警戒態勢について、特に、警報の場合はどのような警戒態勢でしょうか。

○議長（利根健二君） 野口消防長。

○消防長（野口正一君） お答えいたします。

消防職・団員に対して、連絡が取れる体制等のメール送信を予定しております。また、香美市火災予防条例第45条第1項第1号関係による、火災と紛らわしい煙等の届出があった場合、その行為は、農林業従事者が焼却する稲わらや伐採した木の枝の焼却等が該当しますが、これがあった場合は、行為者に対して中止の指示を行うように考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 2番、公文直樹議員。

○2番（公文直樹君） 警報が発令されるときは強風注意報が出る状況ですので、ぜひ、火の取扱いは厳に慎むべきかなと思います。

③です。

1月から2月上旬は乾燥した日が続いておりましたが、この間、遠くのほうで煙が上がっているのを何度か見かけて心配したことがありました。そこで、先ほど注意報は31日発令されたということですがけれども、この間に野焼きやたき火、たばこのポイ捨てなど、火の不始末に関する通報や苦情はありましたでしょうか。また、情報が寄せられた場合の対応についてもお伺いします。

○議長（利根健二君） 野口消防長。

○消防長（野口正一君） お答えいたします。

通報等につきましてはございませんでした。発令にかかわらず、野焼き等の苦情や通報があった場合、現場に消防隊等が向かい、現地確認を行っています。焼却しているものが法律で禁止されているものの場合は、焼却を中止するように要請し、警察、保健所、市長部局の環境課等に連絡をして対応しています。また、市長部局の環境課等から連絡があった場合も、同様に現地確認に向かいます。

以上です。

○議長（利根健二君） 2番、公文直樹議員。

○2番（公文直樹君） まだしばらく乾燥が続く時期でございますので、引き続き火災予防に御尽力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、質問事項4点目の、教育長の教育行政方針についてお伺いします。

（1）です。

小・中学校教育について、教育長のお考えを伺います。

①です。

前田教育長は、今定例会議冒頭の御挨拶において、質の高い教育を提供するためには、教職員が心身ともに健康で、情熱を持って教壇に立てる環境が不可欠である。働き方改革も着実に推進していくとおっしゃられていました。一方で、一部報道によると、業務多忙によるストレスが原因で不祥事を起こしたなどと、釈明をした元教員もあります。

そこで、相次ぐ教員の不祥事について、前田教育長の御認識と併せ、各学校への指導方法はどのようにお考えかをお伺いします。

○議長（利根健二君） 前田教育長。

○教育長（前田圭一君） 教職員の不祥事への危機感と、各校への指導等についてお答えします。

まず、危機感についてですが、学校教職員の不祥事は、児童・生徒の心身に深刻な影響を与えたり、積み上げてきた保護者や地域の教育への信頼も大きく失うこととなります。市教育委員会として、不祥事につきましては大きな危機感を抱きながら、学校への指導の強化と、その防止への徹底を図らなければならないと考えています。

教員の主な不祥事は、飲酒運転、わいせつ行為、個人情報漏えい、体罰、公金横領の5つの類型に分類されると言われています。また、その発生の背景には、倫理観の甘

さや人間関係の悩み、多忙化によるストレス等が複合的に合わさって発生すると言われています。

学校におきましては、各校の管理職が主導しながら、その防止のため、年間10回程度の不祥事防止プログラムによる校内研修を実施しています。その校内研修の内容は、具体的な事例を用いた不祥事防止研修、SNS利用ルールの徹底、飲酒運転や体罰の根絶、公金管理の組織的なチェック体制の構築等々の研修となっています。学校として、組織的・計画的に研修を実施することで、教職員一人一人が自分事として捉えられるようになることが、不祥事の未然防止につながると考えます。また、管理職の教職員への関わりや、温かい雰囲気のある風通しのよい職場環境づくり等も、不祥事の未然防止の土台となります。

今後、学校に対しましても継続的な指導を行い、危機感を共有しながら、ならぬことはならぬという規範意識を高め、教職にある者のあるべき姿を示しながら、不祥事の未然防止と根絶につなげたいと考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） 2番、公文直樹議員。

○2番（公文直樹君） ぜひ、児童・生徒からの信頼に応えていただき、子供たちが安心して学校で過ごせるように御尽力いただきますよう、お願い申し上げます。

②です。

昨年の定例会議でも議論されてきましたが、気温が高過ぎる、安全確保のための監視体制を構築しづらいなどの理由で、プール授業が実施できない状況は理解できますが、そもそもプール授業実施に対して消極ではないかと感じております。気温の低い午前中に行う、あるいは、監視体制確保のために複数クラスをまとめるよう時間割の工夫など、検討できないか。また、昨年、教育委員会の独断で夏休み中のPTAによるプール開放を見送ったことについて、PTAとの協議状況及び安全管理の検討状況などはどうなっているか。加えて、安全管理につきましては、以前からライフジャケット活用を検討していただくようお願いもしておりましたが、この点も含めてお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 前田教育長。

○教育長（前田圭一君） お答えします。

プール授業の実施状況及び夏季休業中のPTAによるプール開放への対応、併せて、ライフジャケットの活用についてお答えいたします。

まず、プール授業につきましては、本年2月17日に高知県より「小学校の水泳指導における安全管理指針[改訂版]」が通知されております。本市としましては、この指針の内容を踏まえ、児童の安全を最優先に考えながら、令和8年度以降の水泳授業の在り方について検討してまいります。

次に、夏季休業中におけるPTAによるプール開放につきましても同様に、当該安全管理指針を踏まえ、安全管理体制や運営方法等について十分に確認をしながら、PTA

とも協議を行った上で慎重に判断をしてまいります。

また、ライフジャケットの活用につきましては、水難事故を想定した訓練には有効であると考えております。着衣泳の授業等において活用できる場面もあると認識しておりますが、通常の水泳授業において活用する機会は多くないのが現状でございます。今後、具体的な活用事例等が示された場合、もしくは、教育委員会でも検討して、それらを参考にしながら活用の可否について、今後、検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（利根健二君） 2番、公文直樹議員。

○2番（公文直樹君） プール授業ですけれども、大体、1学期の6月後半から始まるので、あと3か月とちょっとというところですので、ぜひ、検討を進めていただきたいと思います。

夏休み中のプール開放については慎重に御判断されるということで、これもPTAの方々の御尽力、やはり監視に何人か要りますので仕事を休んで対応することになると思います。PTAも大変労力を割かなきゃいけないこともあると思いますので、しっかりと協議をしていただきたいと思います。

それと、ライフジャケットにつきましては、昨年もいろいろと参考事例も御紹介させていただいておりますので、そういった議論の経過を御確認いただければ、重要性は御認識いただけるものと思います。なかなか水泳授業も十分にできない中で、泳力、泳ぐ力が目標に達しないケースも出ているということです。子供たちの将来を考えれば、やはりライフジャケットを着用することが当たり前という認識があれば、将来の事故が防げるのではないかと考えます。ぜひ、その点も含めて御検討いただければと思います。

いずれにしましても、多くの子供たちはプール授業を大変楽しみにしておりますので、積極的な御検討をお願いいたします。

③です。

御承知のとおり、大栃小・中学校は存続の危機にあります。小学校全校児童は9人、中学校全校生徒は22人と、児童・生徒数は減り続けています。対策として、特認校や山村留学といった取組も行われており、4月からはスクールバスも運行される予定となっておりますが、両校の必要性和存続の展望について、教育長のお考えをお伺いします。

○議長（利根健二君） 前田教育長。

○教育長（前田圭一君） 御質問にお答えします。少し答えが長くなるかもしれませんが、御容赦ください。

私は、学校は地域そのものだと思っています。学校の存続は地域の維持にも直結する重要な課題だと捉えていますし、大栃小・中学校の存続は子供たちの教育環境を守るという意味合いだけではなく、物部地域の維持と活性化において極めて重要であると考えています。大栃小・中学校は、小規模校のメリットを生かした教育の展開や、地域コミュニティの核としての存在意義を示してきました。「物部っ子F e s !」等の行事開催

や情報教育での先進的な取組等、学校とコミュニティスクールや地域が協働しながら、学校の存続やまちおこし、魅力化にも向き合ってきたことも理解しております。

また、市教育委員会としましては、中学校では令和6年度より山村留学生の受入れ、小・中学校では令和5年度より特認校制度の導入もいたしました。さらに、令和8年度4月からは土佐山田－物部間で児童・生徒の送迎バスの運行もスタートする予定です。物部地域の皆様の声に耳を傾けながら、存続と今後の学校の在り方につきましては、精いっぱい取組を推進していきたいと考えています。

市内全域の今後の状況について、少しお話をさせていただきたいと思います。

令和7年度の香美市の出生数は87人とお聞きしました。香美市で規模の大きい鏡野中学校を例に挙げながら、今後の状況を考えてみました。40年前、私が初めて鏡野中学校に赴任した当時は45人学級で各学年7クラス、生徒総数は800人を超えていました。20年前に再び赴任した際は40人学級で4クラス、生徒総数は400人を超えるぐらいでした。そして、今後十数年後には各学年2学級、生徒総数は200人未満になるのではないかと考えます。20年単位で生徒数は半減している状況にあります。今後の児童・生徒の推移を考えたとき、学校の努力だけでは限界もあるのではないかと思います。小規模校の今後につきましては、関係各課の皆様や学校、地域の皆様がスクラムを組みながら、大きな取組のパッケージの中で、香美市の未来の教育の姿を考えなければならないところに来ているのではないかと思います。いずれにしましても、学校の存続は地域の発展や衰退にも深く関わる場所ですので、市教育委員会としましては、できるだけ取組を進めなければならないと考えています。以上です。

○議長（利根健二君） 2番、公文直樹議員。

○2番（公文直樹君） 御答弁は、力強いお言葉であると感じました。ぜひともよろしく願いいたします。

次に、（2）保育園について、教育長のお考えをお伺いします。

①です。

美良布保育園の建て替えについて、教育委員会の方針が定まらず、再び建設検討委員会を開催する状況となっており、建て替えだけではなく、今の園舎の大規模改修（リフォーム）を含めて、今後、検討が行われるものと考えます。今後の香北町の地域振興やまちづくりの観点も含め、先ほど、地域の未来そのものであるというお話もありましたけれども、教育長が美良布保育園に期待することや役割をどのようにお考えか、お伺いします。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 美良布保育園に関しましては、私がこれまで取り組みましたので、私から答弁をさせていただきます。

美良布保育園建設につきましては、3月16日に第1回建設検討委員会が開催されることになっており、公募委員も含めた委員の皆様で、香北町の地域振興やまちづくりの

観点からも議論が行われることと思っております。香美市としましては、過疎債の期限をお示しして、財政的に過度な負担となることはできない旨をお伝えしておりますが、それ以外の部分では、自由に御検討いただきたいと考えております。これまで市が御提案した建設計画は、住民の皆様の御理解を得られることができませんでしたが、今回の香北町の住民を中心に組織された建設検討委員会の結論は、住民の皆様による住民の皆様のための建設計画になると期待しています。

○議長（利根健二君） 2番、公文直樹議員。

○2番（公文直樹君） 今後の議論は、建設検討委員会においてということになるのかと思いますけれども、先ほど市長がおっしゃられたように、昨今、物価上昇の情勢にあって、限られた予算の中での再検討ですので、難しい判断もあろうかと思いますが、第一は、保育園の子供たちの安心・安全を最優先に御検討いただくよう、よろしくお願いいたします。

②です。

園児3人といた状況から、大柵保育園は存続の危機にありますが、園の必要性和存続の展望について伺います。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） こちらに関しましても、地域づくりと関わりますので、私から御答弁をさせていただきます。

大柵保育園は、大柵地域になくてはならない施設であると考えております。これまでも述べてきましたように、若い世代に大柵地域で生活していただくためには、保育及び教育の充実は不可欠です。私としましては、あらゆる政策を動員して、子育て世帯に住み続けていただけるよう努力いたします。具体的には、子育て世帯が市営住宅に入居することを念頭に、香美市一律のルールで運用するのではなく、物部町では特別なルールで貸し出すなどの策を検討したいと考えております。

○議長（利根健二君） 2番、公文直樹議員。

○2番（公文直樹君） 私も、物部町地域に子供たちをどうすれば増やせるかということで、里親制度の普及なんかもしてみましたが、なかなか広がりが見られないということで、先ほど市長からおっしゃっていただいたように、特区といいますか、物部町の現状に合った取組を、今後、開していただきたいと思います。

③です。

歯止めの利かない少子化により、今後は小規模保育園の統廃合が懸念されますが、しばらくは入園児の確保が見通せる、あけぼの保育園となかよし保育園を公設民営化とし、小規模保育園は行政が運営していくことで、子育て世代の選択肢を確保するための体制が検討できないか、伺います。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） あけぼの保育園となかよし保育園の公設民営化については、

これまでも公文議員から御指摘をいただいております。私としましては、まずは、南国市の事例を参考にして、香美市における公設民営化に関するメリット・デメリットを明らかにすべく、検討委員会を立ち上げて御議論いただくのがよいのではと思っております。私が香美市の保育に関して心配しているのは、保育士の確保についてです。市長就任以来、現場の要望もあって、保育士の採用については年3回募集するなど、努力をしているところではございますが、結果、正職員の退職も重なり、4年前よりも正規職員数は減っています。将来の保育を担う人材育成について、また、いま以上に保育の質を充実させるために、検討委員会を立ち上げるべき時期に来ているという認識は持っております。

○議長（利根健二君） 2番、公文直樹議員。

○2番（公文直樹君） ぜひ、この議論を前進させていただきたいと思います。保育園の統廃合は少子化が大きな要因となりますが、そのほかにも人件費や光熱水費の上昇など、財政面からも、今後、検討されるのではないかと心配しております。現状のままでは、中長期的な人口動態などの予想から、あけぼの保育園となかよし保育園の統廃合が検討されていくのではないかと考えております。地域から保育園がなくなれば、すなわち小学校の統廃合に直結します。先ほど前田教育長からもおっしゃっていただきましたが、教育は地域の未来そのものであるということには大変同感いたしておりますので、どうかそのことも含めて、今後は、ぜひ、検討を進めていただきたいと思います。

それでは、質問事項5点目、市長任期満了を間近にして。

①です。

2月20日の提案説明において、市長は1期目の4年間を振り返り、市政全般における成果を述べられておりましたが、とりわけ特に力を入れてきた事業や、市民との対話や要望などによって行われた事業があれば、その成果を伺います。一方で、道半ばでやり残したことや、物部町地域の活性化も課題として述べられておりましたが、その他課題についてもお伺いします。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） まずもって、市長としての4年間の任期につきまして御質問をいただき、ありがとうございます。私自身は、毎日を必死にこなしていたというのが正直な感想であり、改めてゆっくりと考える機会を与えていただいたことに感謝いたします。

振り返って、私が最も力を入れたことは、香美市役所の組織力を高めることであると思います。朝ドラ「あんぱん」のような注目を浴びる出来事もありましたが、目には見えないことに力を尽くしたと、私自身は考えております。組織力を高めることに関しましては、議会冒頭でお話しさせていただいたように、チームでイノベーションを目指し、日々の仕事についてみんなで考える機会をつくろうと努力してきました。具体的には、例えば、令和7年度各課業務紹介研修では、香美市役所の業務について担当職員が業務

内容を紹介する動画を作り、職員に見てもらおうという研修です。今年度は27本の動画が作られ、他の職員がどんな業務をしているかについての理解が深まったと思います。この研修を通じ、自分の仕事についても職場の仲間と考える機会となったと思いますし、また、他の職場の動画を見ることで、業務改善の意欲につながったり、併せて、他の職場とのチームワークにも期待をするところです。職員それぞれが市民に対して貢献できる職員になるべく努力をし、結果、力をつけた職員がチームで仕事をすることによって、香美市の課題をこれまで以上に解決していきたいと考えております。

また、1つだけやり遂げることができたということで御紹介したいのは、市街化調整区域における規制緩和を実現させたことです。今月1日に市のホームページ、また、広報香美にも掲載させていただきましたが、小学校区について、18歳未満の子供がいる御家庭で10年以上住み続けることが確約できる方は、家を建てられるようになりました。併せて、高知工科大学周辺についても、これまで建てられなかった用途の建物が建てられるようになり、高知工科大学周辺の魅力アップにつながることを期待されます。この市街化調整区域の規制緩和につきましては、県議会議員時代も含め、15年かかりましたけれども、市長として一定の成果を出すことができたと思っています。

次に、市民との対話についても御説明をさせていただきます。市民との意見交換については、私自身がいろいろな行事に参加した際にお聞きすることが多く、市役所の中で把握できていない課題についても、一定程度情報収集ができていますと考えております。また、自治会長の皆様には、全ての方々に私の携帯番号を書いた名刺をお渡ししておりますので、必要に応じて御連絡をいただいております。また、教育長不在に関することにつきましては、私自身が市民の皆様にご説明する機会をつくらなければならないとの思いで、私自らが主催し、説明会を開催いたしました。

最後にやり残したこと、今後の課題につきましては、私が政治家としての目的とする、長い歴史を刻み文化を育んできた集落を維持し、次世代に残すべく取り組んでいくことに関して、特に、物部町には重点的な取組が必要だと考えております。教育、買物のための移動手段、そして、医療などに重点的に取り組んで、併せて、来年度から設置します住宅政策課を中心に、スピード感を持って進められればと考えております。

○議長（利根健二君） 2番、公文直樹議員。

○2番（公文直樹君） 特に力を入れてこられたことは、やっぱり市役所の一人一人の職員のマンパワーをパワーアップしていくことで、今までの行政力にさらに磨きがかかることに期待したいと思います。また、この各課紹介研修は面白い取組ですね、自分がいた頃にはなかった取組で、連携強化が図られるのではないかと思います。あと、市街化調整区域の規制緩和は、本当に香美市にとって大きな前進ではないかと思います。これからも市民の皆様との対話を続けていただき、課題解決に向けて、特に物部町に力を入れていただけるということです。ぜひとも頑張ってくださいと思います。

②です。

現在、特別国会においても来年度予算案などの議論がされておりますが、内閣が目指す責任ある積極財政と強い経済構築や、一方、県行政については、高知新聞でも「点検・5,000億円予算」と題して特集が組まれております。人口減少対策などに重点を置いた事業展開により、自治体運営のかじ取りはさらに難しくなることが予想されます。

既に、本市予算にも影響が見られ、ガソリン暫定税率と一緒に廃止された、新車購入時の環境性能割による交付金配分がなくなったことから、来年度予算案は前年比で約1,270万円の減収となっております。今後、物価高騰対策や税制改正など、限られた予算のやりくりに悩みながら、新たな制度や新事業創設などが予想されますけれども、今後の国策や県事業に関して、依光市長だからこそ対応できることがあるのではないのでしょうか、お伺いします。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 国は、高市政権となってから積極財政を打ち出し、また、濱田県政におきましても、人口減少対策に力を入れております。私だからできること、対応できることのお答えは難しい面もありますが、県議会議員のときからの人脈で、総務省や国土交通省、また、高知県庁には親しい方が何人もいらっしゃり、必要に応じて直接お電話で対応させていただいてもおります。具体的には、朝ドラ「あんぱん」放送決定の日に、当時の高知県観光振興部長にお電話し、令和6年度当初予算にいろいろな事業を入れていただくなど、私なりに朝ドラに向けた準備をスムーズに進められたと考えております。

今後も、時間が許す限り、国や県庁の皆さんとの意見交換に努め、国や県と連携した事業を進められるよう頑張っております。

○議長（利根健二君） 2番、公文直樹議員。

○2番（公文直樹君） 国・県からの交付金や補助金にも当然に限りがあります。県内各市町村も予算獲得に必死になって取り組んでおりますが、獲得競争において本市の優位性を訴える力、そして、伝えるべき相手をしっかりと見据える、こうした誠に重要な役割を担い、依光市長の持てる力を十分に発揮していただけるのではないかと、大きな期待をしているところです。これまでの依光市長の御経歴に加え、1期4年間で積み重ねられてこられた実績や、確かな絆で結ばれた御人脈を生かしていただき、今後の難局を乗り越えていただきたいと思います。

③です。

市長が考える本市の目指すべき将来像と中期的な計画や目標をお伺いします。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 本市の目指すべき将来像と中期的な計画や目標について、御説明をさせていただきます。

香美市が目指す方向性としては、大きく言えば強みを生かしたまちづくりになります。

そして、その強みをしっかりとPRすることにより、香美市から地域外への人口流出を抑制し、UターンやIターンによる移住者を増やすことで、人口を維持し、集落を次世代に残せるよう取り組んでいきたいと考えております。具体的な策としては、香美市の強みである農業や林業で雇用を生み出し、また、観光施設を生かした観光振興、そして、企業誘致にも積極的に取り組みたいと思います。また、探究のまち香美市ということで、生涯学べるまちづくりを目指しており、今後は、市民が発表する場をたくさんつくることで、市民と一緒に住民の元気を香美市内外に発信していきたいと考えています。

○議長（利根健二君） 2番、公文直樹議員。

○2番（公文直樹君） ぜひ、先ほどおっしゃっていただいた取組を前進させていただきたいと思います。本市の基本理念である「輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり」を推進していただきますようお願いいたします。

少し時間がございますので、余談にはなりますが、午前中に山崎眞幹議員がおっしゃられていました、基本理念であつたり将来都市像という部分についてなんですけれども、眞幹議員は、このことについての違和感というか、意見を言うのは自分だけではないかとおっしゃっていましたが、私もこの「輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり」という基本理念はすごくいいなと、好きであります。一方で、新たに示された基本理念の中に、快適性と利便性を追求するという文言といいますか、その文字をぱっと見たときに、改めて申し上げますが、やっぱり疎外感であつたり冷たいなということは印象として受けました。といいますのも、やはり山間地域に住んでいる市民の方々、山奥に住まわれている方々は、利便性であつたり快適性という言葉の真逆である、不便なところにお住まいです。その方々は、不便を解消して快適性や利便性を追求しようとは思っていないと考えております。不便を享受する、受け入れて楽しむ、不便な生活の中での生活の知恵であつたり、また、長期保存が可能な食文化、伝統芸能、地域振興、やはり不便だからこそそういったものが育まれ、受け継がれてきたんだと思います。不便だからこそそこで住んでいると言っても言い過ぎではないと、私は思っておりますので、先ほど申し上げたように、快適性・利便性という文字を見たときには疎外感を感じました。

あと、ついでに申し上げますが、将来都市像ですけれども、今までの「進化する自然共生文化都市香美市」は、誰が見てもそのままの意味に受け取ってもらえると思います。一方で、新しい将来都市像「こじゃんと暮らしやすいまち」ですけれども、その文字を見たときに「こじゃんと」という意味を知っていないと腑に落ちないといいますか、伝わりづらいと思います。私たち高知県民は「こじゃんと」という言葉を単語で認識しますけれども、「こじゃん」って何と聞かれたことがあるんです。私たちは「こじゃんと」と単語で認識しても、県外の人とか「こじゃんと」の意味が分からない人は、「こじゃん」が名詞であるか形容詞であるかは分かりませんが、「こじゃん」という単語と助詞ですね、格助詞になると思いますけれども「何々」と、「こじゃん」と。これをぱっと

見たときに、何と一緒に住むのって認識される方もいらっしゃると思うんですよ。やっぱりそういう説明が必要なキャッチコピーというのは、言葉のフック、引っかかりにはなるかもしれませんが、そこから「こじやんと」って何って、調べる人はそんなにいないと思うんですよ。だから、やっぱり先ほど申し上げたように、その文字を見たときに、文字が与える印象はすごく大事なんではないかと考えて、午前中の議論を聞かせていただきました。市長、企画財政課長には、その点もまた意見として受け止めていただいて、今後のまちづくりに邁進していただきたいと思います。

私の全ての質問を以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（利根健二君） 公文直樹議員の質問が終わりました。

次に、7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 7番、自由民主クラブ、村田珠美でございます。議長の許可をいただきましたので、一問一答方式で質問をさせていただきます。本日最後となりました。大変お疲れのところ恐縮ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず1番目、住民票・印鑑登録証明書等のコンビニ交付についてです。

コンビニ交付は、マイナンバーカードを利用すれば、全国のコンビニに設置されたマルチコピー機から、土・日・祝日や早朝・夜間でも、住民票の写しや印鑑登録証明書を取得できるサービスでございます。また、窓口より手数料が安いことが多く、その場で印刷・受取りが可能となりますので、市民からも、勤務時間やお昼休みになかなか取りに行く時間がないので大変だと、早期にコンビニ交付をという要望がございます。

それでは、①の質問に参ります。

現在のマイナンバーカード普及率をお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 市民保険課、萩野課長。

○市民保険課長（萩野貴子君） 普及率は、人口に対するマイナンバーカード保有数の割合でお答えいたします。

令和8年1月末現在、香美市は73.9%です。ちなみに、全国平均は81.2%、高知県は76.8%です。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 思ったより低いかなという数字でございました。また今後も普及されていくと思いますので、啓発をよろしくお願いいたします。

②に参ります。

窓口での住民票の写し、印鑑登録証明書の年間利用者数を過去3年間分お伺いいたします。

○議長（利根健二君） 市民保険課、萩野課長。

○市民保険課長（萩野貴子君） 利用者数での集計はありませんので、発行件数でお答えいたします。令和7年度は2月現在の件数となります。

窓口での住民票写しの交付は、令和5年度8,965件、令和6年度8,852件、令

和 7 年度 7, 0 2 4 件です。印鑑登録証明書は、令和 5 年度 5, 0 3 7 件、令和 6 年度 5, 3 6 5 件、令和 7 年度は 4, 2 5 2 件です。

○議長（利根健二君） 7 番、村田珠美議員。

○7 番（村田珠美君） 件数が結構多いなと思いました。

それでは続けて、③の質問に参ります。

市民から、住民票・印鑑登録証明書等のコンビニ交付要望を聞いたことはありますでしょうか。

○議長（利根健二君） 市民保険課、萩野課長。

○市民保険課長（萩野貴子君） 私自身が窓口において、住民票の写しのコンビニ交付についての要望をお聞きしたことがあります。また、電話でのお問合せもあり、要望は増えてきていると感じております。

○議長（利根健二君） 7 番、村田珠美議員。

○7 番（村田珠美君） 私も数年前から言われておりました。年齢の幅もございまして、今回質問をさせていただいております。

近隣の高知市では令和 4 年 3 月 1 7 日から、南国市では令和 4 年 4 月 1 日から、香南市は令和 2 年 3 月 2 日からコンビニ交付サービスを実施しております。また、香南市では、利用時間が午前 6 時から午後 1 1 時まで、土日祝日も利用可能となっており、とても便利です。交付手数料は 1 通につき 2 0 0 円と、窓口よりも安くなっております。高知市と南国市も、1 通につき窓口より 1 0 0 円ずつ安い手数料となっております。コンビニで住民票を取得するには、マイナンバーカードと利用者証明用電子証明書の 4 桁の暗証番号が必要となります。全国の主要なコンビニエンスストアに設置されておりますマルチコピー機で、地域により違いもございしますが、サービスを受けることができます。また、証明書の取り忘れ防止のために、音声案内やアラームが鳴る仕組みにもなっております。香南市の方にお聞きいたしますと、個人データの自動消去も確認ができて、個人情報漏れる心配がないので安心という話を聞きました。

⑤の質問に参ります。すみません、④ですね。

行政、市民にとっても利便性が高いと思われるコンビニ交付の検討をお願いできないでしょうか。

○議長（利根健二君） 市民保険課、萩野課長。

○市民保険課長（萩野貴子君） 導入する場合のシステム改修費や導入後の運用経費が必要となりますが、土日や夜間などでも受け取れるという利便性もあり、県内でも多くの市町村が導入しております。また、窓口交付が減少することによる業務の効率化などのメリットも期待されます。現在、システム改修にかかる期間や経費及び財源措置についての情報を収集し、導入に向けた具体的なスケジュールを検討しております。

以上です。

○議長（利根健二君） 7 番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） やはり要望も多いということで、数年前から計画されているのかもしれませんが、最近は特に多くなっているのではないかと思います。財源がないとできませんので、財源確保のために、ぜひ、御尽力をよろしくお願いしたいと思います。

市長は、この件につきましていかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 私自身も、この件につきましてはやるべきであると思っておりますので、先ほど課長から答弁しましたとおり、具体的なスケジュールの検討にはもう入っております。そういったことも含めて、やりたい思いはありますが、いろいろな解決しないといけない課題もあるので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） スケジュール調整中ということで少し安心しました。私も聞かれた方にはそのようにお答えしたいと思います。どうぞ早めによろしくお願いいたします。

それでは、2番目の質問に参ります。土佐山田まつりについて。

令和6年9月定例会議で、土佐山田まつりにおいて花火を打ち上げてほしいと質問いたしました。そのときの答弁は、祭り会場と、安全に花火を打ち上げるための場所確保に至っていない、様々な課題について実行委員会で協議していくとのことでした。その実行委員会での協議後も、やはり同じように場所がないということでした。昨年の山田まつりは猛暑の中での開催となり、踊り子で参加された方から、開催時期の変更はないんですよねということも聞かれました。その後の経過と、今年度の計画等についてお伺いいたします。

①です。

熱中症対策等も含め、土佐山田まつりの開催時期、打ち上げ花火等の検討内容についてお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

昨年の土佐山田まつりにおける熱中症対策を、まず申し上げます。各参加団体それぞれで、熱中症対策に御留意していただくよう周知いたしました。熱中症特別警戒アラートが発令された場合には、商店街の踊りの競演を中止する予定でございました。旧香美市立図書館の駐車場に踊り子が休憩できるスペースを確保し、同じく旧香美市立図書館前にて、香美市婦人会の御協力によりまして、冷たいおしぼりサービスを実施しました。商店街踊りの競演最終地点で、踊り子及びスタッフへの冷凍した清涼飲料を配布いたしました。昨年度は2か所であったクーリングシェルの設置を、今年度は3か所に増設しております。また、市民グラウンド、テニスコートに、休憩用の踊り子待機用テントを設置しております。以上の対策によりまして、救急搬送される方などはいらっしゃ

いませんでした。引き続き、同様の対策を取りつつ、ほかにできないかを研究してまいります。

開催時期についてでございます。今年は第58回になりますが、土佐山田まつり実施に向けた実行委員会を昨年11月に開催いたしました。その会議におきまして、土佐山田まつりの開催予定日は、例年どおりの8月第1土曜日に決定しております。

打ち上げ花火の場所確保につきましては、実行委員会で御意見をいただきまして、事務局である当課で調査いたしておりますが、現在のところ、安全に花火を打ち上げる場所の確保までには至っておりません。

以上です。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 御協議をいただいたということで、ありがとうございます。
担当課に投げられたということでございますよね。

②の質問に参ります。

踊りと花火を別の会場に、または、開催日を分けてはどうでしょうか。

○議長（利根健二君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

花火の打ち上げにつきましては、実行委員会で実施の検討を重ねてまいりましたが、先ほども申し上げたとおり、適切な場所の確保が困難でございますので、令和5年度以降は断念してきた経緯がございます。昨年の実行委員会でも、別の場所での花火の打ち上げを協議いたしましたが、安全対策等に相当な経費がかかるなどの課題がございますので、打ち上げ花火を見送っております。開催日を分けた場合でも、この課題を乗り越えることが難しいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） おっしゃるとおり、かなりの経費がかかることは分かります。経費のことを言われてしまうと、もう花火は諦めるしかないのかなとも思ってしまいますけれども、やり方や方法はきっとあると思うんですね、ほかの会場なんかでもやっていますので。最近、町田橋の河川敷がすごく広く補修されております。ただ、今回みたいに雨で増水すると、そこではちょっと難しくなるかなと思ったりもしたことですけれども。これは同僚議員からお聞きしたことですけど、鏡野中学校の上のごみ収集場所があると思うんですけれども、これは香美市の土地ですが、そちらで上げるような検討もできないものかとも思ったりします。もう1か所、楠目小学校のところで、ここには林業試験場の木なんかもあるんですけれども、消防も常に待機をしていますので、そういったところも当たられたかどうかをお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃった様々な箇所につきましては、実行委員会からも検討の余地があるのではないかと議題に上がりました。調査の結果につきましては、今度開催する実行委員会で報告する予定でございまして、この場での答弁は一旦差し控えさせていただきたいと思います。適切な祭の時期及び会場として使用できる場所などの様々な課題につきましては、実行委員会でも協議してまいりますので、また、会場等に変更などがありましたら、随時、市民の皆様にお伝えしたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 前向きな答弁をありがとうございました。諦めるしかないのかなとずっとと思って、今回の質問も作りましたけれども、もうちょっと頑張ってみましょう。よろしくお願いいたします。

市民の方たちから、山田まつりにつきまして、従来どおりじゃなくて、もうちょっと何かないのかということを知ることが多くなりました。花火がどうしても駄目でしたら、結構経費がかかるんですけどドローンショーでありますとか、ほかに何かあるような気がいたします。

③の質問に参ります。

土佐山田まつりについて、楽しいことをしてほしいとの声もございます。検討はできないでしょうか。

○議長（利根健二君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

予算、日程、会場の規模など、多くの制約がある中で、老若男女、世代を問わず楽しめる祭を目指し、その積み重ねによって、現在の土佐山田まつりが形づくられています。今年8月で第58回目の開催を予定しておりますが、社会情勢の変化に伴って、年を追うごとに少しずつ祭りに対する考え方や楽しみ方もさま変わりし、多様になってきているのではないかと考えられます。このような変化を踏まえつつ、実施主体である実行委員会の委員の方々が、土佐山田まつりにお越しいただいた皆様に楽しんでいただきたいという思いで、毎年様々な企画立案及び祭りの実施に取り組まれています。当課といたしましても、事務局としてこの取組を下支えしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 今年が第58回で、あと2年すると第60回になるわけですね。

ラッキーナンバーズの抽せん会が確かあると思うんですけども、抽せん券はどうやったもらえるんですかと数人に聞かれました。配布は入り口辺りでしているのか、新聞の折り込みなんではないでしょうか、どうなっているのかお答えできますでしょうか。

○議長（利根健二君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） 高知新聞の折り込みや会場入り口付近でも配付しておりますし、お問い合わせいただきましたら商工観光課でも配付いたします。

以上です。

○議長（利根健二君） 7 番、村田珠美議員。

○7 番（村田珠美君） そうしたら、各種団体とかが何枚くださいと言ったらもらえるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 商工観光課、門脇課長。

○商工観光課長（門脇正人君） お答えいたします。

枚数にも限りがございますので、必要に応じてお問い合わせいただきましたら対応できるかと思います。

以上です。

○議長（利根健二君） 7 番、村田珠美議員。

○7 番（村田珠美君） 土佐山田まつりの中でも、何とか大賞とか、ウルトラクイズみたいなものとか、昔は何かクイズがあったような気がするんですけど、のど自慢大会とか、いろんなことがあると思いますので、また今後、検討していただけたらと思います。よろしく願いいたします。土佐山田まつりにつきましては、これで質問を終わります。

次の質問、3 番目に参ります。香美市合併 20 周年記念事業の実施についてでございます。

香美市は、平成 18 年 3 月に合併いたしまして、今年 3 月で 20 周年を迎えました。去る 3 月 1 日には、香美市合併 20 周年記念式典が実施され、香美市と姉妹都市でもある積丹町の松井秀紀町長が、御多用の中にもかわりませず駆けつけてくださり、本当に式典を盛り上げていただき、感謝を申し上げたところでございます。また、20 周年記念表彰式があり、4 人の方と 1 団体の方々が受賞され、心からお祝い申し上げます。その後、記念動画の鑑賞があり、20 年の歩みを懐かしく思い出しました。20 年前に採用された職員が、今回、初めて開会と閉会の辞を担当され、すごく爽やかで 10 年後が本当に楽しみだなと思い、とてもよかったと思います。20 周年を皆さんでお祝いする事業はないのでしょうかという声もございます。

①の質問に参ります。

合併 10 周年では、記念事業について実行委員会を置いての計画となり、私は議員の代表として実行委員を承りました。私以外にも、各団体からの選出で議員の方々がいらっしゃいました。委員が各班に分かれての検討がなされ、その中の一つで一番大きなメイン事業として、高知工科大学の講堂で香美市とゆかりのある三山ひろしさんのコンサートが実施されました。大変な人気で入場希望者も大変多く、はがきでの申込みとなりました。立会人を置きましての抽せん会となり、多くの方々が抽せん漏れとなりました。私も抽せん漏れにはなりました。約 600 人の入場者を迎えて大盛況となりました。当

時の担当課長はじめ職員の方々、商工会、各種団体、実行委員の方々の積極的な御協力もあり、行政と市民、議会も一つになり、実施することができた大きな事業だと感じました。コンサートが終了いたしました数日後、ある職員が、今まで市民には怒られることばかりだったけど、初めてありがとうと感謝されてうれしかったですよ、大変だったけどやってよかったという話を聞きました。また、別の職員は、初めはもう本当無理と思ったけどやったらできるんやね、あんなに市民が喜んでくれるなら本当にやってよかった、達成感のある事業だったとおっしゃられていました。実行委員会の皆さんからも、同じような感想をお聞きいたしました。また、当日は会場案内の担当いたしておりました、来場された方からは、こんな近くで三山ひろしさんに会えた、三山ひろしさんと呼んでくれてありがとう、香美市民でよかったという声をたくさん聞きました。また、香美市もやったらできるんやねということ言われた方が2人おりました。やってくれてありがとうというたくさんのうれしい声をいただいたのが、この10周年のイベントでございました。

以上のことを申し述べまして、この事業についての見解をお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 先ほど、村田珠美議員の御質問にもありましたとおり、大変好評であったと伺っております。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） そのときに黍原課長は別の課にいらっしゃいましたが、感想があまりにも短かったのでちょっとびっくりいたしました。

それでは、②の質問に参ります。

合併10年、20年の大きな節目は、本当に今後へとつながる大切なことだと思います。20周年記念事業計画はあるのでしょうか。また、これから実施するとなりましたら、時期等についてお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 令和8年4月から令和9年2月までに香美市等が主催する冠事業といたしまして、新事業5本、既存事業12本を予定しております。そちらについては、資料をタブレットに掲載させていただいております。また、市民提案型の記念事業を募集したいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 資料をありがとうございます。新規と継続事業に分かれて、両方載っていたと思います。ホームページをちらっと見てみますと、20周年に向けてのイベント募集が少しあったんですけど、その分がこの新規に入っていないのでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 市民提案型の分はこちらに入っておりません。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 1つだけ伺いたしますが、合併20周年記念香美市横断完歩の事業につきましては、5月16日土曜日に、四ツ足峠からバリューノア店まで約50キロメートル歩くということで、すごい企画ですね、50キロメートル。20周年にかけて20人なのかなと思いますが、せっかくのイベントなのに募集人数が少ないような気がいたします。この経過についてお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） こちらの事業につきましては、生涯学習振興課から提案がありまして、それを採択したものにになりますので、あまり詳しいことは分かりませんが、ただ、長い距離を歩くとなると、隊列が多分広くなる可能性もありますので、募集人員は20人程度になったのではないかなと想像します。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 説明自体は特にはなく、この事業をやりたいということだったんですね、分かりました。内容についてはまた生涯学習振興課長に聞いてみます。

③の質問に参ります。

先ほど、①で述べました10周年記念事業のような、市民がわくわくして楽しいと思える、記念となるイベントの実施は、先ほどおっしゃられた提案型市民主役事業以外にはないのでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 今のところ、御説明した内容になります。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 10周年記念事業で、初めてで大変だったけれどもやったらできるという自信をつけてくださった職員たちは、やり遂げるとか、諦めないことの大切さをこの事業で体験されたと思います。まだ1年、今3月でございますので、また提案型市民主役事業で出てくるかも分かりませんし、行政も応援をしっかりとさせていただいて、いい企画になればと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問に参ります。4番目でございます。愛と勇気の物語交流館で香美市を全国へです。

この質問は、先ほどの濱田議員の質問と同じ内容のものがありますので、順次、取り下げながら質問をさせていただきますが、よろしいでしょうか。それ以外に何か付け足すようなことがございましたら、またそのときにお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今回の定例会議に、香美市愛と勇気の物語交流館の設置及び管理に関する条例の制定が提案されましたので、質問をさせていただくことにしました。香北町の美良布商店街にある古民家を改修して、NHK連続テレビ小説「あんぱん」で使用された小道具の展

示と、観光客や地域の交流拠点、そして、観光の拠点となる場所が設置されることは、大変うれしいことでございます。以下伺います。

①です。

こちらは、先ほど濱田議員の質問の御答弁にあったと思うのですが、愛称として「かみんか」という名前になったとお聞きしました。これは平仮名で「かみんか」でしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 平仮名で「かみんか」となっております。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 「かみんか」は平仮名でございますね。

②なんですけれども、ランニングコストも先ほど御答弁にありましたので、それ以外に特になければ取下げをさせていただきます。

③でございますが、こちらも取下げを、何かありますか、じゃあ、お願いいたします。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 先ほど、濱田議員の御質問のときに、運営資金に全て充てるよう説明をさせていただいたんですけれども、少し抜かっておりまして、パリュエノアなどで展示しておりました再現セットの移設等にも、この寄附金を使いたいと考えております。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 補足をありがとうございました。

それでは、次の④でございます。

このガバメントクラウドファンディングに参加した、香美市の人数と寄附金額をお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 定住推進課、小松課長。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

2月23日現在でございますが、1件3万円となっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 1件あったということで、ありがたいです。

それでは、⑤の質問に参ります。

チラシに、香美市以外在住の方は、寄附をいただいた金額を住民税控除に使い、返礼品を選択可能ですとありました。香美市民には適用されないのでしょうか。

○議長（利根健二君） 定住推進課、小松課長。

○定住推進課長（小松伯聖君） 本市に住所を有する方が、本市へふるさと納税として寄附を行った場合について、お答えいたします。

まず、総務省の制度上、寄附先が自己の居住する自治体である場合には、返礼品を受

け取ることはできないこととされています。一方で、寄附としての取扱いは通常どおり行われまして、所得税及び住民税の控除を受けることは可能です。したがって、市内在住の方が本市へ寄附をされた場合、返礼品の送付は行いませんが、寄附金控除の対象とはなりません。

以上です。

○議長（利根健二君） 暫時時間を延長いたします。

7 番、村田珠美議員。

○7 番（村田珠美君） 控除にはなるということでございますね。

次に、⑥ですけれども、こちら先ほど御答弁いただいておりますので取下げいたします。

⑦です。

少し先ほどの答弁で触れておりましたけれども、交流館の店内にはお土産品販売コーナー等はあるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 現在のところ、お土産品販売コーナーはございません。

○議長（利根健二君） 7 番、村田珠美議員。

○7 番（村田珠美君） 先ほどの御答弁でもそんな感じがしたんですけれども、全く不必要ではないという感じの御答弁だったと思いますので、今後検討を、ぜひ、していただけたらと思います。

それでは、⑨の質問に参ります。

○議長（利根健二君） ⑧です。

○7 番（村田珠美君） 失礼いたしました。⑧も同じ内容の質問でしたので、取下げをさせていただきます。

⑨に参ります。

入館料は無償ですが、維持管理経費等もかかりますので、少額の有料化という検討はなかったのでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） いろいろ検討はしましたけれども、多くの方に来館してもらうため、2 階展示室の入館料は無償といたしました。貸館につきましては使用料を頂くよう予定しております。

○議長（利根健二君） 7 番、村田珠美議員。

○7 番（村田珠美君） お土産ですけれども、香美市の 13 キャラクターのグッズが、チラシを見ているとたくさん出てまいりました。バッジですとか、いろんなものがあるんですけれども、新たに作るものではないので、そういったものの販売とか、あと、物づくり大賞の商品であるとか、鳴子なんかもすごくいいのがありましたし、ユズ関係

のものとか、いろんなものが香美市にもあります。ここで買物をされた方が帰られたときに、また香美市の話がそこでできるんですよ。そういったことでつながることも含めまして、お土産品販売コーナーを設けられたら、長く続くのではないかなとも思いますので、ぜひ、今後、検討をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 土産物に関しましては、菰生の里など周辺に直販所が複数あり、周遊をしてもらいたいという思いもありますので、先ほど村田議員が言われたような販売をするのであれば、施設限定品などを検討したいと考えております。

○議長（利根健二君） 村田議員、質問がちょっと1つ戻りましたので、今度⑩でよろしいですか。

7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 一緒に質問していました。すみません。

それでは、⑩に参ります。

年間来場者の見込みをお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 1万人を目標としております。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 1万人の来場者はなかなか大きな数字だと思います。初めは来てくださるかなと思うんですけど、継続もありますので、いろいろ同僚議員も言われたように、いろんなところでまた工夫をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、⑪の質問に参ります。

職員数と業務内容なんですけれども、先ほど御答弁にもございましたが、人数につきましてはなかったもので、現在は面接が終わって採用された方に通知を出しているとお聞きいたしましたが、大体何人ぐらい採用されて、何人の勤務体制になるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 地域支援員1人を配置する予定となっております。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 1人だけの採用で大丈夫でしょうか。休みもありますので大丈夫だとは思いますが、万が一のときは職員が行くとかということも、できるだけ急な休館はしないほうがいいと思いますので、ぜひ、そのところはよろしくお願いいたします。

⑫に参ります。

オープン予定日と市民への周知についてお尋ねいたします。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 開館日は4月25日を予定しております。開館に

向けての市民への広報などにつきましては、広報誌やＳＮＳ、チラシ等を活用し、幅広く周知を図ってまいります。また、市民だけではないですけれども、開館と同時に物部川ＤＭＯ協議会が、物部川エリアでの周遊企画といたしまして、物部川流域の３市で「（仮称）あんぱん小道具展」を開催する予定になっております。香美市では、この「かみんか」でＮＨＫから譲り受けた小道具等を活用した展示をするようにしておりますので、このことにつきまして「どっぷり高知旅キャンペーン」等で幅広く広報していただける予定となっております。

以上です。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 4月25日がオープンで、この日にオープンセレモニー等もやるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） セレモニー等については、今のところまだ確定しておりません。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 多分、セレモニーもされるのではないかなと思いますが、ぜひ、やっていただきたいと思います。

それでは、⑬も先ほどございましたので、取下げをさせていただきます。

最後の質問に参ります。⑭でございます。

高額な経費をかけての事業でございます。事業継続と朝ドラ「あんぱん」効果を持続させるためには、今後もさらなるＰＲが重要だと思います。

そこで、本市のバス会社と連携していただきまして、バスをラッピングして香美市の宣伝をしたらという声がございます。宣伝効果が非常に高いと思われますが、高額な費用をかけての事業で将来性がないのでは大変困るかなとも思いますので、ぜひとも香美市を全国に知っていただくために、また、香美市に来ていただくためにも、ラッピングバスを利用したＰＲをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 企画財政課、黍原課長。

○企画財政課長（黍原美貴子君） 香美市には、朝ドラ「あんぱん」のモデルとなったやなせ先生がつくってくださった香美市のキャラクターなど、香美市をＰＲする素材がたくさんあります。ラッピングバスはとても魅力的な御提案ですけれども、費用も高額で、効果がどれくらいあるかは今の段階で不明ですので、実施はちょっと難しいのではないかと考えております。ただし、交流館を含め、香美市のＰＲは重要と捉えておりますので、引き続き、香美市のＰＲを進めていきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） やはり、何にしても費用がということですが、ラッピングバスの効果はあると思います。以前、自分の知り合いの事業所の方なんですけれども、数

年にわたり電車のラッピングをされておりました。聞いてみますと、効果は徐々に出てきて売上げが上がったと大変にっこりされておりましたので、全く効果がないということとはまずないと思います。

県外の観光バスなんかを見てみますと、いろんなラッピングバスがあったりして、知らないところを見たりすると行ってみたいなとも思いますので、キャラだけではなくて、香美市の観光名所、例えば、龍河洞であるとか、鏡野公園とか、香美市には本当にきれいな滝もございます。轟の滝ですとか、大荒の滝ですとか、いろんなものへも発想の転換ができますし、また、バスのラッピングも、大きさ、バスの1か所だけとか、全体のラッピングはすごく高くなると思いますので、そのところも検討されれば効果的なラッピングになるのではないかなと思います。覚えておいていただいて、このことも含めて今やというときがきましたら、ぜひ、やっていただけたらと思います。

この交流館に対してですけれども、様々な思いがあってここへ行き着いたと思いますが、市長はこの件につきましてどんなふうに思っているのか、お願いいたします。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） この交流館に関しましては、やはりアフター「あんぱん」、朝ドラ「あんぱん」の放送は終わってしまいましたが、ファンの方は全国にたくさんいらっしゃると思っておりますし、また、放送期間中に来れなかった方もいらっしゃるのではないかと思っております。そういう意味では、今後、議会でも答弁させていただいたと思いますが、私としましては、ファン感謝祭のようなことも企画したいと思っておりますし、その拠点として、今回、交流館が設置されるということです。全国のファンとの交流を通じて、例えば、ラッピングバスも県外に地元のバスが行けばPRにもなると思いますし、そういった全国のファンの皆様からも、こういった効果的なPR方法があるのかを探っていきたいと思っておりますので、オープンときには、全国からも注目を浴びるような仕掛けも考えていきたいと思ってございます。

○議長（利根健二君） 7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 本当に前向きな御答弁をいただきました。行政だけではなくて、香美市全体で市民と一緒に盛り上げていくことが大変重要だと思いますので、自分たちもできるところで一生懸命頑張らせていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（利根健二君） 村田珠美議員の質問が終わりました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会することに決定いたしました。

次の会議は3月4日午前9時から開会します。

本日の会議はこれで延会します。

(午後 4 時 1 2 分 延会)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員